

環境農林水産常任委員会資料 (当初)

令和7年3月11日～14日

農政水産部

I 予算議案

- 議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計予算
- 議案第12号 令和7年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

II 特別議案

- 議案第21号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 74
- 議案第22号 宮崎県漁港管理条例の一部を改正する条例 82
- 議案第34号 公の施設に関する条例の一部を改正する条例 85
- 議案第40号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 87
- 議案第52号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について 88

III その他報告事項

- 令和7年度農政水産部組織改正案について

1 令和7年度農政水産部予算（案）の基本的な考え方

（1）農水産業の現状等

- ① 国では、「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正され、食料安全保障の確保等を新たな基本理念として規定し、今後5年間において農業構造の転換を集中的に実施
- ② 加えて、長引く物価高騰による生産コストの高止まりが生産者の経営に影響していることから、生産性の向上に加え、海外資源に過度に依存しない持続性の高い農水産業への転換が急務

（2）農政水産部の予算編成における基本的な考え方

我が国の食料安全保障の確保を支える食料供給基地として、将来に渡ってその役割を果たすため、生産基盤や人材等を次世代に引き継ぐ「持続可能な魅力ある農水産業」を実現するための予算として構築

- ① 令和7年度に中間年を迎える「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」及び「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」の着実な推進
- ② 農水産業の生産性と持続性の両立により更なる成長を実現する「グリーン成長プロジェクト」の展開

2 県計画における重点的な取組

(1) 「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」

- ① “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築
新規就農者や多様な雇用人材の確保、経営資源の円滑な承継に向けた取組等を推進
- ② “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現
生産技術の高度化や輸送体制づくり、食資源の高付加価値化の取組等を推進
- ③ “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現
持続的な農山村づくりに加え、災害対策や防疫、環境に優しい農業の取組等を推進

(2) 「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」

- ① 人口減少社会に対応した生産環境の創出
新規就業者への支援や、操業の効率化・漁労環境の省力化に向けたスマート化の取組等を推進
- ② 成長をつかむ高収益化と流通改革
高収益型漁業への転換や、輸出バリューチェーンの構築等への取組等を推進
- ③ 水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応
広域回遊資源等の適切な利用管理や、水産資源増殖、漁場の管理保全に向けた取組等を推進
- ④ 成長産業化を支える漁村の基盤強化
漁港の津波・地震対策強化や安全操業支援、魅力あふれる漁村・内水面づくりの取組を推進

令和7年度当初予算案概要

「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」

※R6年度2月補正予算を含む

“農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築

⑨ 新規就農者確保総合対策事業

グリーン成長

【944百万円】

■新規就農者への資金交付、研修体制の整備、就農地の事前確保

⑩ 企業の農業参入による

グリーン成長

【12百万円】

新たな担い手確保対策事業

■誘致活動の実施等による他産業からの農業参入の推進

⑪ みやざき農業中核人材育成事業

グリーン成長

【25百万円】

■経営力の向上に資する新たな研修体制の整備

⑫ みやざき農業経営継承支援事業

【360百万円】

■親元就農を含む新規就農者による経営資源の有効活用、経営継承に向けた機械・施設の導入支援

⑬ みやざき農業経営支援体制強化事業

【51百万円】

■総合的な経営支援体制の整備、経営改善に向けた専門家派遣

○ 「みやざきで就農！」サポート事業

【43百万円】

■新規就農者が就農しやすい環境構築、新規就農者の確保・技術習得

“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

⑭ 未来に繋げる水田農業経営体育成事業

グリーン成長

【9百万円】

■土地利用型経営体の規模拡大、スマート化

⑮ みやざき果樹花き産地生産力強化事業

【7百万円】

■データを活用した種苗供給体制整備、改植の促進

⑯ 畑かん営農で進める産地力強化事業

【6百万円】

■地域営農状況の見える化による畑かん利活用の促進

⑰ みやざきLFP強化支援事業

【48百万円】

■新商品・サービスの開発及び販売促進

⑱ みやざきブランドファン拡大事業

【32百万円】

■みやざきブランドの新たなマークを活用した販売促進、特長を付加した商品の創出

⑲ 「宮崎ブランドポーク」認知度向上支援事業

【5百万円】

■宮崎ブランドポークの認知度向上と販売力強化

⑳ 県産牛肉販路拡大対策事業

【27百万円】

■県産牛肉の国内外における販路拡大

㉑ 畜産試験場機能強化計画策定事業

【20百万円】

■畜産試験場の機能強化に向けた調査

○ 農地中間管理機構等支援事業

【515百万円】

■農地中間管理機構等による農地集積・集約の推進

“農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現

㉒ 元気な中山間農業・農村活性化事業

【75百万円】

■農村集落のコミュニティや生産基盤の強化

㉓ みやざきの農業遺産活性化協働事業

【21百万円】

■企業との協働等による農業遺産の魅力発信

㉔ 鳥獣被害対策アップデート事業

【743百万円】

■鳥獣被害対策とジビエ利活用推進

㉕ 信頼で支える食の県産県消推進事業

【9百万円】

■農業体験等の食育活動、適正な食品表示の啓発

㉖ 国際水準GAP実践支援事業

【14百万円】

■国際水準GAP及び国際水準準拠のMIYAZAKI-GAPの実践

㉗ みやざき「グリーン農業」

グリーン成長

拡大加速化事業 【155百万円】

■化学肥料・農薬の使用量低減や有機農業の拡大

㉘ みやざき茶有機転換推進事業

グリーン成長

【19百万円】

■有機茶の生産推進、共同化体制の構築

㉙ 畜産バイオマス利用加速化事業

グリーン成長

【20百万円】

■畜産バイオマスのエネルギー利用の拡大

○ 肉用牛肥育経営安定対策事業

【211百万円】

■牛マルキン制度に係る生産者負担の軽減

「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」

人口減少社会に対応した生産環境の創出

② 漁業担い手育成強化支援事業 【14百万円】
 ■ 漁業人材の確保と漁業活動改善による定着率向上
 グリーン成長

○ 漁業DXによる担い手確保育成事業 【28百万円】
 ■ 就業情報の発信、漁業経営のDX化による所得向上
 グリーン成長

成長をつかむ高収益化と流通改革

② 県産キャビア新技術実装支援事業 【6百万円】
 ■ 全メス種苗生産、遺伝的手法を活用した早期雌雄判別

○ 養殖ブリ人工種苗量産化事業 【5百万円】
 ■ ブリ人工種苗の量産化
 グリーン成長

○ 安全・安心な養殖魚の生産拡大事業 【3百万円】
 ■ 漁場環境評価・養殖魚疾病発生予防の強化

③ 「海業」振興緊急支援事業 【8百万円】
 ■ 海業計画策定に係る調査、効果分析

水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応

② みやざきの養殖業グリーン化事業 【11百万円】
 ■ 人工種苗や配合飼料への転換、陸上養殖の推進
 グリーン成長

② 内水面漁業活性化総合対策事業 【13百万円】
 ■ 内水面における水産資源の維持・回復活動

② うなぎ稚魚流通適正化事業 【68百万円】
 ■ うなぎ稚魚の流通監視及び密漁対策

③ 沿岸資源増殖場グリーン化事業 【4百万円】
 ■ 植食性魚類の駆除等による増殖場の機能向上
 グリーン成長

成長産業化を支える漁村の基盤強化

② 水産試験場施設整備事業 【1,065百万円】
 ■ 水産試験研究体制の機能強化及び運営の合理化に向けた設計・工事

○ 水産基盤（漁港）整備事業 【1,550百万円】
 ■ 漁港の地震・津波対策、老朽化対策

物価高騰対策

③ 水田農業物価高騰緊急対策事業 【85百万円】
 ■ 燃油や肥料等の削減につながる機械導入

③ 露地園芸物価高騰緊急対策事業 【94百万円】
 ■ コスト削減に資する機械導入等

③ 茶園更新推進事業 【22百万円】
 ■ 良質な茶葉の生産に向けた茶園更新の推進

② 施設園芸物価高騰緊急対策事業 【107百万円】
 ■ ハウスの長寿命化、環境制御装置の導入

○ 農業水利施設電気料金高騰対策・省エネ化事業 【28百万円】
 ■ 電気料金高騰の一部支援、省エネポンプの導入等

○ 農業セーフティネット対策緊急強化事業 【214百万円】
 ■ 国のセーフティネット対策に係る生産者積立金の一部支援

③ 県産牛肉需要拡大加速化事業 【48百万円】
 ■ 県内での牛肉消費拡大の支援及び新規市場への輸出促進

○ 酪農経営体質強化緊急支援事業 【41百万円】
 ■ 出荷乳量が増加した酪農経営体に対して生産費の一部を支援

② みやざきの分業型畜産支援事業 【48百万円】
 ■ 預託施設における預託料上昇分の一部を支援

② 畜産飼料高騰対策緊急支援事業 【411百万円】
 ■ 国のセーフティネット対策に係る生産者積立金の一部支援等

③ 新たな養殖用飼料サプライチェーン創出支援事業 【22百万円】
 ■ 新たな養殖用飼料のサプライチェーンの構築

③ 水産物生産流通緊急支援事業 【22百万円】
 ■ 水価格の上昇分の一部支援

○ 漁業経営セーフティネット対策緊急支援事業 【253百万円】
 ■ 国のセーフティネット対策に係る生産者積立金の一部支援

日本一挑戦プロジェクトについて

1 取組の柱と方向性

子ども・若者プロジェクト ～日本一生き育てやすい県への挑戦～

【取組の柱と方向性】

1. 出逢い・結婚の希望を叶える

出逢い・結婚支援の充実・強化

2. 子どもがほしい人の希望を叶える

第2子以降の希望を後押しする施策等の展開

3. 安心して子育てできる教育環境をつくる

様々な環境の子どもを支え、
夢や希望を後押しする教育環境の整備

グリーン成長プロジェクト ～再造林率日本一への挑戦～

【取組の柱と方向性】

1. 循環型林業の推進

産学官・県民が一丸となった再造林に係る
“宮崎モデル”の構築

2. 循環型農水産業の推進

地域資源を最大限活用する宮崎らしい
取組の構築

3. 脱炭素化による成長の実現

各産業部門の脱炭素経営の推進

スポーツ観光プロジェクト ～スポーツ環境日本一への挑戦～

【取組の柱と方向性】

1. 世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致

競技別部会、ワンストップ窓口等による
誘致・受入体制の強化

2. 戦略的・計画的なハード整備

スポーツ施設整備計画による施設の高質化

3. 県内全域のスポーツ環境の充実

(全県化・通年化・多種目化)

県・市町村のネットワーク強化

2 今年度の取組状況、主な指標の進捗

【主な取組状況】

- 結婚支援コンシェルジュ2名を配置
(市町村担当、企業担当)
- 男性の育休取得に取り組む企業等の支援
- 県教育支援センター「コネクト」の設置

【主な指標の進捗状況】

- 合計特殊出生率
PJ前(R4):1.63 ⇒ 目標:1.8台
現況(R5):1.49 (全国第2位)
- 婚姻数
PJ前(R4):3,805組 ⇒ 目標:4,500組
現況(R5):3,592組
- 県内高校生留学生数
PJ前(R元):88人 ⇒ 目標:400人
現況(R5):194人

【主な取組状況】

- 宮崎県再造林推進条例の公布・施行
- 全国初となる地域再造林推進ネットワーク
を県内8地域に設立
- 耕畜連携コンソーシアムを県内14地域に
構築

【主な指標の進捗状況】

- 再造林率
PJ前(H30~R2平均):73% ⇒ 目標:90%以上
現況(R5):78% (全国第4位)
- 再造林推進ネットワーク加入事業体数(累計)
PJ前:— ⇒ 目標:400事業体
現況(R6):140事業体 (1月末時点)
- 粗飼料自給率
PJ前(R3):88% ⇒ 目標:100%
現況(R5):86%

【主な取組状況】

- キャンプ総合窓口「ひなたスポーツ観光
ステーション」の開設
- キャンプ・大会等の競技別誘致部会の設立
- 「ツール・ド・九州2025」の本県開催誘致

【主な指標の進捗状況】

- プロチームキャンプ数(野球・サッカー・ラグビー)
PJ前(R4):32チーム ⇒ 目標:43チーム
現況(R5):31チーム (全国第2位)
- 春季キャンプ・合宿の経済効果
PJ前(R4):118億円 ⇒ 目標:150億円
現況(R5):107億円 (R5)
- 観光入込客数
PJ前(R4):12,691千人回 ⇒ 目標:16,500千人回
現況(R5):13,574千人回

主な関連事業

朱書き・網掛け…7年度からの新たな取組、改善する取組
 「◎」…日本一挑戦PJ推進基金を財源とする取組（他財源と併せて構成する取組を含む）
 「・」…その他一般財源、国庫、宮崎再生基金等を財源とする取組
 「※」…上記の事業数、予算額の外数となる取組

1 産学官・県民が一丸となった再造林に係る“宮崎モデル”の構築			
◎造林適地における再造林支援の大幅な強化 造林適地での補助率高上げ 68%+「県11%+市町村11%」	400百万円	・再造林支援(※) 森林整備に要する経費に対する補助	2,183百万円
◎植栽未済地の解消による再造林の加速化 再造林につながる灌木等の除去を支援	20百万円	◎林業の採算性向上 J-クレジット制度周知・認証支援、ドローン資格取得支援、コンテナ苗生産者の育成	30百万円
◎再造林推進の連携体制構築、県民意識の向上 地域再造林推進ネットワークの活動支援、森林所有者等への普及啓発等	34百万円	・県産材の需要拡大 非住宅木造建築物の建築支援、県産木材の魅力展示スペースの設置等	98百万円
◎相続等に関する森林所有者向け相談体制の充実 相談会の開催、地域再造林推進ネットワークの相談体制の強化	3百万円	・適切な森林経営の推進に向けた市町村支援(※) みやざき森林経営管理支援センターの運営、地域林政アドバイザーの育成	27百万円
◎再造林の担い手・事業体の確保・待遇改善 新たな造林事業の開始・拡大支援、専門家の派遣	33百万円	・林業事業体の担い手確保や人材育成 林業大学校の運営、林業従事者のキャリアアップ支援等	142百万円
2 地域資源を最大限活用する宮崎らしい循環型農水産業モデルの構築			
◎耕畜連携による地域資源<飼料用米・稲わら・堆肥等>利用拡大の加速化 地域コンソーシアムの機能強化、施設整備支援、人材確保等	58百万円	・G7「宮崎アクション」実現に向けた官民連携の地域資源活用プロジェクト 生産者や事業者等からなるプラットフォーム構築、プロジェクト事前調査・事業性評価	47百万円
◎有機農業など環境負荷を低減する農業の拡大加速化 新技術の実証・普及、指導人材の育成、有機農業の産地づくり・販路拡大等支援	155百万円	・化石燃料や海外資源等に過度に依存しない施設園芸の実現(※) 民間企業等と連携した新技術実証、施設整備支援	35百万円
◎スマート化・グリーン化による生産性向上 機械導入支援、技術実証、J-クレジット(農業)のモデル創出	40百万円	・農水産業の担い手確保や人材育成(※) 新規就農者への経営支援、お試し就農支援等	958百万円
◎藻場造成による生産力向上とブルーカーボンの創出 漁港における藻場造成、フォローアップ調査、ガイドライン作成	72百万円	・養殖業のグリーン化促進 環境負荷の少ない人工種苗・飼料への転換、藻類の養殖導入支援等	11百万円
3 各産業部門の脱炭素経営の推進			
◎脱炭素経営への理解促進、普及啓発 セミナー開催、排出量の見える化への支援	25百万円	・事業者向け脱炭素化の啓発(※) 再エネ・省エネセミナーの開催、優良事業者の表彰	3百万円
◎産業部門<主に製造業>における優良事例の創出 産業振興機構による伴走支援、脱炭素技術検証への支援等	24百万円	・物流部門の脱炭素化促進(※) モーダルシフト推進、輸送業務の自動化・機械化支援等	107百万円
・住宅・事業所の脱炭素化支援 太陽光パネル、蓄電池などの導入支援	224百万円	・脱炭素に係る中小企業融資制度(※) ゼロカーボン応援貸付金	67百万円

【議案第 1号】 令和 7 年度宮崎県一般会計予算
【議案第12号】 令和 7 年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

(単位：千円)

区分	令和 7 年度 当初予算額 A	財源内訳			令和 6 年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額 (A-B)	率 (A/B)
農政水産部	43,458,599	21,251,980	8,144,122	14,062,497	42,864,192	594,407	101.4%
一般会計	43,285,074	21,251,980	7,970,597	14,062,497	42,628,289	656,785	101.5%
農政企画課	2,647,621	1,341,796	84,768	1,221,057	2,689,415	-41,794	98.4%
農業流通ブランド課	894,305	513,552	137,183	243,570	461,637	432,668	193.7%
農業普及技術課	4,036,860	288,213	435,306	3,313,341	3,824,727	212,133	105.5%
農産園芸課	2,283,991	1,415,553	310,973	557,465	1,859,910	424,081	122.8%
畜産振興課	7,438,330	4,988,599	294,081	2,155,650	7,842,264	-403,934	94.8%
家畜防疫対策課	1,029,238	355,227	202,838	471,173	1,012,525	16,713	101.7%
農村計画課	2,679,038	869,590	451,266	1,358,182	3,408,144	-729,106	78.6%
農村整備課	13,311,857	8,231,482	3,400,839	1,679,536	13,279,418	32,439	100.2%
担い手農地対策課	3,590,614	1,784,072	578,535	1,228,007	3,177,654	412,960	113.0%
水産政策課	1,695,191	19,426	560,564	1,115,201	1,512,075	183,116	112.1%
漁業管理課	3,678,029	1,444,470	1,514,244	719,315	3,560,520	117,509	103.3%
特別会計	173,525	0	173,525	0	235,903	-62,378	73.6%
水産政策課	173,525	0	173,525	0	235,903	-62,378	73.6%

【議案第1号】令和7年度宮崎県一般会計予算（債務負担行為の追加）

事 項	期 間	限 度 額
		千円
(農業普及技術課)		
令和7年度農業近代化資金利子補給	令和7年度から令和28年度まで	705,948
令和7年度災害資金、経済変動・伝染病等対策資金利子補給	令和7年度から令和13年度まで	5,938
令和7年度農業経営負担軽減支援資金利子補給	令和7年度から令和23年度まで	53,207
(畜産振興課)		
令和7年度に金融機関が公益社団法人宮崎県農業振興公社に公共畜産環境総合整備事業資金及び公共畜産基盤再編総合整備事業資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	令和7年度から令和9年度まで	借入額 133,000 利率 年 3.5%以内 最終償還期限に弁済していない元利金及び遅延損害金に相当する額
令和7年度畜産特別資金融通事業利子補給	令和7年度から令和32年度まで	23,105
令和7年度家畜疾病経営維持資金融通事業利子補給	令和7年度から令和14年度まで	15,300
(農村整備課)		
基幹水利施設ストックマネジメント事業（霧島2期地区）	令和7年度から令和8年度まで	240,000
県営ため池等整備事業（七迫地区）	令和7年度から令和8年度まで	10,000
県営ため池等整備事業（桜ヶ丘地区）	令和7年度から令和8年度まで	10,000
県営ため池等整備事業（永谷本地区）	令和7年度から令和8年度まで	60,000

【議案第 1 号】 令和 7 年度宮崎県一般会計予算（債務負担行為の追加）

事 項	期 間	限 度 額
県営農業用河川工作物応急対策事業（大島地区）	令和 7年度から令和 8年度まで	千円 120,000
県営農業用河川工作物応急対策事業（粟野名地区）	令和 7年度から令和 8年度まで	200,000
（担い手農地対策課）		
令和 7 年度に公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人宮崎県農業振興公社に担い手支援資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	令和 7年度から令和28年度まで	借入額 166,000 利 率 無利子 最終償還期限に弁済していない元金及び 遅延損害金に相当する額
令和 7 年度に金融機関が公益社団法人宮崎県農業振興公社に農地中間管理事業支援資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	令和 7年度から令和 9年度まで	借入額 154,000 利 率 年3.5%以内 最終償還期限に弁済していない元金及 び遅延損害金に相当する額
（水産政策課）		
令和 7 年度漁業近代化資金利子補給	令和 7年度から令和28年度まで	115,396
令和 7 年度漁業経営維持安定資金利子補給	令和 7年度から令和23年度まで	9,454
令和 7 年度漁海況変動等対策資金利子補給	令和 7年度から令和 8年度まで	1,500
水産試験場施設整備事業	令和 7年度から令和 8年度まで	2,232

区分	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳			令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
農政企画課 計	2,647,621	1,341,796	84,768	1,221,057	2,689,415	-41,794	98.4%
一般会計	2,647,621	1,341,796	84,768	1,221,057	2,689,415	-41,794	98.4%
（款）農林水産業費	2,647,621	1,341,796	84,768	1,221,057	2,689,415	-41,794	98.4%
（項）農業費	2,647,621	1,341,796	84,768	1,221,057	2,689,415	-41,794	98.4%
（目）農業総務費	996,399	11,082	51,621	933,696	1,029,741	-33,342	96.8%
（目）農業振興費	899,307	594,049	30,147	275,111	873,117	26,190	103.0%
（目）植物防疫費	744,386	736,665	3,000	4,721	779,028	-34,642	95.6%
（目）農業協同組合指導費	7,529	0	0	7,529	7,529	0	100.0%

目	事項		説明及び事業名	
	予算額	事項名		
農業総務費	996,399	職員費	872,557	職員の人件費 1 職員費 872,557 総職員数 112名 農政企画課 37名 中部農林振興局外 75名
		連絡調整費	65,719	農政水産部の連絡調整及び政策調整研究に要する経費 1 部内連絡調整費 61,719 2 政策調整研究費 3,000 3 調整事務費 1,000
		農政審議会費	1,210	農政審議会の運営に要する経費 1 農政審議会費 1,210
		新農業振興推進費	56,913	農水産業振興長期計画及び農水産業生産構造改革の総合的な推進を図るために要する経費 1 農業・農村振興長期計画推進事業 3,045 2 G7から始まる官民連携農業プロジェクト事業 47,000 (国1/2 県1/2, 県単) 3 農業カーボンクレジット認証スタートアップ事業 6,868 (国1/2 県1/2, 県単)
農業振興費	899,307	中山間地域活性化推進費	878,750	農業の生産条件が不利な特定農山村地域等において、地域の特性に即した農業の振興を図り、豊かで住みよい農山村の育成に要する経費 1 山間地域農業持続化モデル構築事業 (国定額, 県単) 19,681 2 中山間ふるさと保全基金事業 10,157 3 日本型直接支払制度推進事業 768,223 (1) 中山間地域等直接支払交付金 (699,808) (国2/4 県1/4 市町村1/4, 国1/2 県1/2, 国1/2 市町村1/2, 国1/3 県1/3 市町村1/3) (2) 環境保全型農業直接支払交付金 (68,415) (国10/10, 国2/4 県1/4 市町村1/4) 4 中山間地域農業・農村デジタルサポート事業 5,490 (国1/2 県1/2, 県単) (改) 5 元気な中山間農業・農村活性化事業 75,199 (国定額, 国4.5/10 県5.5/10, 県単)
		世界農業遺産推進事業費	20,557	世界農業遺産を活用した情報発信や、地域の伝統的な農林業資源、文化を活用した地域活性化を図るために要する経費

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
				(改) 1 みやぎの農業遺産活性化協働事業 (国定額, 県単) 20,557
植物防疫費	744,386	鳥獣被害防止対策事業費	744,386	野生鳥獣による農林作物等への被害軽減を図るため、被害防止体制の確立や被害対策指導者の育成、技術開発等に要する経費 (改) 1 鳥獣被害対策アップデート事業 742,848 (国定額, 国5.5/10 事業主体4.5/10, 国1/2 事業主体1/2, 県単) 2 推進事務費 1,538
農業協同組合指導費	7,529	農業協同組合、農業共済団体検査・指導費	7,529	農業協同組合及び農業共済団体の検査・指導を通じて運営の適正化を図るために要する経費 1 農業協同組合検査費等 6,006 2 農業共済組合検査費等 1,523

改 元気な中山間農業・農村活性化事業

※中間支援組織のモデル化の支援は本県初

農政企画課中山間農業振興室 75,199千円
【財源：国庫、中山間ふるさと保全基金、一般財源】

事業の目的

農村集落のコミュニティや生産基盤の強化に向けた取組を支援するとともに、地域間交流等の取組を推進することにより、中山間地域の農業・農村の活性化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 農業・農村コミュニティ強化事業

- ア 農村RMOの形成や中間支援組織のモデル化を支援（補助率 定額）
- イ 営農活動に必要な機械等の導入を支援（補助率 1 / 3）
- ウ 農用地保全や地域資源の活用等の取組を支援（補助率 定額）

② 農山村交流・ネットワーク推進事業

- ア 農泊のPR活動や新規開業等の取組を支援（補助率 定額）
- イ 農泊ネットワーク会議や研修会等を実施

(2) 事業の仕組み

- ① ア 県 [補助] 地域協議会、民間団体 県 [委託] 民間企業 イ 県 [補助] 市町村 [補助] 営農組織
- ウ 県、県 [補助] 市町村等、県 [委託] 民間企業
- ② ア 県 [補助] 地域協議会 イ 県、県 [委託] 民間企業

(3) 成果指標

農村RMO形成数	現状（令和6年度）3地域	→	令和9年度	6地域
中間支援組織による支援集落数	現状（令和6年度）0集落	→	令和9年度	150集落
農泊宿泊者数（延べ）	現状（令和5年度）2,093人泊	→	令和9年度	3,800人泊



事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】 改 元気な中山間農業・農村活性化事業

農村集落

農用地保全
生活支援
地域資源活用



農村集落機能の強化・活性化

① 農業・農村コミュニティ強化事業

集落活動の支援
コーディネート
等



コミュニティ強化

- ・ 農村型の地域運営組織(農村RMO)の形成支援
- ・ 中間支援組織のモデル化に向けた支援

生産基盤の強化等

- ・ 中山間地域の実情に沿った営農活動に必要な機械等の導入支援
- ・ 地域資源活用等の支援



② 農山村交流・ネットワーク推進事業



人流促進・所得向上

- ・ 農泊協議会によるPR活動や新規開業等の支援
- ・ 県域での農泊ネットワークの推進、研修会等

情報発信

地域外

地域外・都市・海外



民間企業等



関係人口
理解・協力

効果

中山間地域の農業・農村社会の維持

区分	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳			令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
農業流通ブランド課 計	894,305	513,552	137,183	243,570	461,637	432,668	193.7%
一般会計	894,305	513,552	137,183	243,570	461,637	432,668	193.7%
（款）農林水産業費	894,305	513,552	137,183	243,570	461,637	432,668	193.7%
（項）農業費	894,305	513,552	137,183	243,570	461,637	432,668	193.7%
（目）農業総務費	825,712	473,552	127,284	224,876	366,454	459,258	225.3%
（目）農業振興費	68,593	40,000	9,899	18,694	95,183	-26,590	72.1%

目	事項		事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
農業総務費	825,712	職員費	151,104	職員の人件費 1 職員費 職員数 20名 151,104
		農業情報・技術対策費	22,630	農業情報の収集、分析及び農業技術の高度化に要する経費 1 農業情報対策費 22,630
		新農業振興推進費	53,807	総合的な「食の安全・安心」の確保及び「地産地消」と「食育」の一体的な推進に要する経費 (改) 1 信頼で支える食の県産県消推進事業 (国1/2 県1/2, 国1/2 市町村1/2, 県単) 8,652 2 みやざき「食」のもったいない実践推進事業 7,100 3 みやざき農畜水産物の架け橋構築事業 38,055
		新みやざきブランド推進対策事業費	46,264	みやざきブランドの推進に要する経費 (改) 1 みやざきブランドファン拡大事業 (国1/2 県1/2, 県単) 32,223 (改) 2 国際水準GAP実践支援事業 (国定額, 県単) 14,041
		農産物流通体制確立対策費	551,438	農産物の流通販売対策及び大消費地における販路拡大や合理的な流通を総合的に推進するために要する経費 1 流通対策総合推進費 3,041 2 農水産物流通指導強化事業 1,219 3 農産物有利販売総合推進事業 1,194 4 みやざき輸出対応力強化推進事業 40,493 5 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 450,000 (国1/2 事業主体1/2) 6 みやざき輸出産地ステップアップ支援事業 40,525 7 持続的な農の物流構築事業 (国1/2 県1/2, 県単) 14,966
		卸売市場対策費	469	卸売市場の円滑な運営促進に要する経費 1 卸売市場運営指導費 469
農業振興費	68,593	構造政策推進対策費	68,593	6次産業化の推進に要する経費 1 地域資源高付加価値化ビジネス総合支援事業 20,110 (国定額, 国1/2 県1/2, 国1/2 事業主体1/2) (改) 2 みやざきLFP強化支援事業 (国定額, 国1/2 県1/2, 県単) 48,483

② みやざきブランドファン拡大事業

農業流通ブランド課 32,223千円
 【財源：国庫、寄附金、産業廃棄物税基金、一般財源】

事業の目的

みやざきブランドの新たなマークの周知や、みやざきブランドの商品に対する消費者の関心を高めることでファンを拡大し、購入意欲の向上や安定販売につなげ、持続可能なブランド産地の実現を図る。

事業の概要

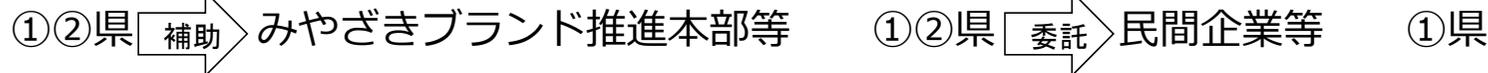
(1) 事業内容

① 特長を生かしたファン拡大事業（補助率1/2以内）

- ア デジタルツールを活用した情報発信と特典の提供によるファンの拡大
- イ 商品の特長を体験するイベント等の開催
- ウ 新たなマークを打ち出した量販店での販売促進
- エ 認知度調査による効果検証

② 時代のニーズに対応した商品創出事業（補助率定額） 大学等との連携による特長を付加した商品創出の支援

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

みやざきブランドの購入者（1品以上）の割合 現状（令和5年度）56% → 令和9年度 65%
 購入者のうちみやざきブランドマークと認知している人の割合
 現状（令和5年度） - → 令和9年度 25%



オリジナリティ	健康	おいしさ	グリーン	高品質

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】 ② みやざきブランドファン拡大事業

① 特長をいかしたファン拡大事業

ア デジタルツールを活用した情報発信と特典の提供によるファンの拡大



イ 商品の特長を体験するイベント等の開催



ウ 新たなマークを打ち出した量販店での販売促進



② 時代のニーズに対応した商品創出事業

大学等との連携による特長を付加した商品創出の支援

専門家



健康に着目した商品の創出
科学的根拠資料の作成
機能性表示食品の届け出支援

産地



区分	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳			令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
農業普及技術課 計	4,036,860	288,213	435,306	3,313,341	3,824,727	212,133	105.5%
一般会計	4,036,860	288,213	435,306	3,313,341	3,824,727	212,133	105.5%
（款）農林水産業費	4,036,860	288,213	435,306	3,313,341	3,824,727	212,133	105.5%
（項）農業費	4,036,860	288,213	435,306	3,313,341	3,824,727	212,133	105.5%
（目）農業総務費	2,090,125	10,097	25,474	2,054,554	2,077,120	13,005	100.6%
（目）農業改良普及費	297,526	45,696	135,649	116,181	307,683	-10,157	96.7%
（目）農業振興費	467,772	0	63,027	404,745	504,572	-36,800	92.7%
（目）農作物対策費	69,082	55,422	6,523	7,137	72,502	-3,420	95.3%
（目）肥料対策費	2,466	0	0	2,466	2,466	0	100.0%
（目）植物防疫費	251,412	176,430	50,022	24,960	187,165	64,247	134.3%
（目）総合農業試験場費	858,477	568	154,611	703,298	673,219	185,258	127.5%

目	予算額	事項		
		事項名	予算額	説明及び事業名
農業総務費	2,090,125	職員費	2,046,171	職員の人件費 1 職員費 2,046,171 総職員数 271名 農業普及技術課 21名 中部農林振興局外 250名
		農業情報・技術対策費	43,954	農業情報の収集、分析及び農業技術の高度化に要する経費 1 農業情報対策費 250 2 マーケット対応型産地競争力強化技術開発事業 15,187 3 みやざき農水産業基礎研究体制強化事業 4,131 4 G7宮崎発ピーマン自動収穫技術活用事業 24,386 （国1/2 県1/2, 県単）
農業改良普及費	297,526	協同農業普及事業推進費	259,671	先進的な農業経営体の育成及び地域農業振興を図るため、農業改良普及事業の充実強化に要する経費 1 広域普及指導員活動事業（国定額，県単） 1,911 2 農業改良普及センター運営事業（国定額，県単） 117,402 3 普及センター施設管理費 128,796 4 巡回指導機器等維持・整備事業（国定額，県単） 11,562
		普及指導員研修費	1,289	高度で多様なニーズに対応し、効果的な普及活動を展開するために普及指導員の研修を計画的に実施し、資質の向上を図るために要する経費 1 広域普及指導員研修 357 2 普及指導員研修（国定額，県単） 932
		農業経営改善総合対策費	28,874	農業経営の分析・診断、その結果に基づく重点指導や経営管理能力の向上を図るために要する経費 1 データ分析で磨く農業経営力強化事業（国定額，県単） 28,874
		青年農業者育成確保総合対策事業費	7,692	旧就農支援資金の国への償還等に要する経費 1 就農支援資金等対策事業 7,692
農業振興費	467,772	農業金融対策費	467,772	農業経営の近代化、効率化等に必要な農業制度資金融資の円滑化等に要する経費 1 利子補給金・助成金 386,693 （1）みやざきの農を支えるひなた資金融通事業 (23,838) （2）過年度農業制度資金利子補給金・助成金 (362,855) （農林水産長期金融協会1/10 県9/10, 県単） 2 農業改良資金対策費 4,294 3 保証制度円滑化対策費補助金 18,046

目	予算額	事項名	予算額	事項	
				説明及び事業名	
				4 農業経営改善促進資金無利子貸付金 5 農業金融指導事務費	58,500 239
農作物対策費	69,082	活動火山周辺地域防災営農対策事業費	61,012	桜島の降灰による被害を防止するための防災営農施設整備に要する経費 1 活動火山周辺地域防災営農対策事業 (国5.5/10 県0.5/10 事業主体4/10, 国5/10 県1/10 事業主体4/10, 国1/2 事業主体1/2, 県単)	61,012
		農業用廃プラリサイクル促進事業費	8,070	本県施設園芸の振興と環境保全を図るため、農業用廃プラスチックの総合的な適正処理体制の整備に要する経費 1 農業用廃プラスチック適正処理推進事業	8,070
肥料対策費	2,466	肥料検査組織整備運営費	2,466	肥料検査組織の運営及び肥料の安全確保や品質保全を図るために要する経費 1 肥料検査組織運営費	2,466
植物防疫費	251,412	病虫害防除組織整備運営費	20,107	病虫害防除組織の運営及び総合的な防除の推進と農薬の適正使用指導に要する経費 1 病虫害防除組織運営費 (国定額, 県単) 2 病虫害防除員設置活動促進費 (国定額, 県単) 3 植物防疫協会強化対策事業	5,268 1,658 13,181
		農産物高品位生産指導対策費	155,433	環境保全型農業の推進と信頼される産地体制強化に要する経費 (改) 1 みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業 (国定額, 宮崎県植物防疫協会10/10, 国1/2 県1/2, 国1/2 事業主体1/2, 県単)	155,433
		病虫害発生予察事業費	75,872	病虫害の発生予察による主要作物の適期防除及び新たな病虫害の侵入警戒の調査に要する経費 1 指定病虫害発生予察事業 (国定額) 2 特殊病虫害侵入警戒調査対策事業 (国定額, 国10/10) 3 発生予察・侵入警戒調査システム化事業 (国定額, 県単)	2,203 64,307 9,362
総合農業試験場費	858,477	総合農業試験場管理費	758,202	総合農業試験場の管理運営に要する経費 1 本場管理費 (国10/10, 県単) 2 畑作園芸支場管理費 3 茶業支場管理費 4 亜熱帯作物支場管理費 5 薬草・地域作物センター管理費	688,314 11,544 14,360 33,338 10,646

目	事項			
	予算額	事項名	説明及び事業名	
		農事試験費	59,511	本県農業の持続的な発展のために必要な農業技術の研究開発とその実用化に関する試験研究に要する経費 1 一般農事試験費 31,844 2 受託事業費（日本植物防疫協会等10/10） 27,667
		特定研究開発等促進費	40,467	現場に密着した迅速な技術開発を図るため、国の委託等を受けて産学官連携による共同研究等を行う試験研究に要する経費 1 特定研究開発等促進費 40,467 （国10/10, 農業・食品産業技術総合研究機構等10/10）
		農業研究機能高度化推進対策費	297	技術調整会議機能や研究体制の強化に要する経費 1 農業試験研究機能強化事業 297

改 みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業

農業普及技術課 155,433千円

【財源：国庫、日本一挑戦基金、産業廃棄物税基金、一般財源、その他】

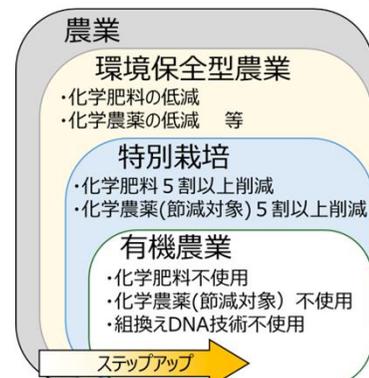
事業の目的

国のみどりの食料システム戦略及び県のグリーン成長プロジェクトに基づき、化学肥料・化学農薬の使用量低減や有機農業の拡大など環境負荷低減に資する取組を推進し、持続可能な農業の実現を目指す。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① グリーンな栽培体系確立・導入・推進事業（補助率定額、1/2以内）
 - ・環境負荷低減と生産性向上を両立するグリーンな新技術の確立や改良
 - ・グリーンな栽培体系の実証、定着サポート
 - ・総合的病害虫管理技術構築、指導人材の育成
 - ・農薬適正使用の推進
- ② 有機農業拡大加速化事業（補助率定額、1/2以内）
 - ・有機農業技術の普及、指導人材の育成
 - ・有機産地づくり・有機JAS認証拡大
 - ・有機農産物の販路拡大・流通改善に向けた取組
 - ・有機農業推進体制の強化



○技術普及、
人材育成



研修会の開催や
現地指導
指導員の育成

○有機産地づくり、
JAS認証拡大



有機産地づくり支援
有機JAS取得等支援

○販路拡大、
流通改善



マッチング支援
流通改善実証

○推進体制強化



ネットワーク構築
専任事務局員設置

(2) 事業の仕組み

- ① 県、県 協議会・農業者団体等 ② 県、県 市町村・協議会等、県 民間企業等

(3) 成果指標

みどり認定の農業者数	現状（令和5年）	5件	→	令和8年	116件
有機JAS認証面積	現状（令和5年）	422ha	→	令和8年	600ha

事業の期間

令和7年度～令和8年度

【別紙】 ② みやざき「グリーン農業」拡大加速化事業

① グリーンな栽培体系確立・導入・推進事業 環境負荷低減技術の定着に向けた課題

ア 環境負荷低減と生産性向上を両立するグリーンな新技術の確立や改良	<ul style="list-style-type: none"> ○ みどりの食料システム戦略の目標である化学肥料や化学農薬の低減には環境負荷低減と生産性向上を両立する新たな技術の確立や改良が必要
イ グリーンな栽培体系の導入実証、定着サポート	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境負荷低減技術は農地や周辺環境の影響を受けることもあり、地域での実証が必要 ○ 速やかな普及には各地域が連携した取組が必要
ウ 総合的病害虫管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 化学農薬の低減に向け化学農薬のみに頼らない総合的な防除体系の確立が必要 ○ 総合的病害虫管理の指導員の育成が必要
エ 農薬の適正使用推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農薬の不適正使用による環境等への悪影響を最小限にすることが必要 ○ 新たな農薬については現場での効果検証が必要

本事業における取組

- 国の研究機関と連携した先進技術の確立や改良スキルの習得
- 新技術の産地に適した技術への改良



- 検証・普及を加速化すべき環境負荷低減技術の地域での実証
- 複数の産地で連携した環境負荷低減技術の実証、定着サポート



- 総合的病害虫管理技術の確立
- 総合的病害虫管理の指導員の育成



- 農薬の適正使用に関する研修会・残留農薬検査
- 新たな農薬の普及推進に向けた効果検証



② 有機農業拡大加速化事業 有機農業拡大に向けた課題

ア 技術普及・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 慣行栽培に比べ、収量・品質が不安定 ○ 栽培技術は先進農家が独自に確立しており、共有化が図られていない ○ 有機農業の指導ができる指導員の育成が必要
イ 有機産地づくり・有機JAS認証拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村等が連携した有機産地づくりが必要 ○ 有機転換に係る資材費や労働費等の増加など掛かり増し経費の負担大
ウ 販路拡大・流通改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 契約取引など再生産価格を前提とした取引先の確保 ○ 共同集荷等による流通コストの低減
エ 有機農業推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 点在する有機農業者や各地域のネットワークづくりを強化する必要

本事業における取組

- 有機農業技術研修会、先進農家による現地指導
- 有機農業指導員の育成



- 市町村ぐるみの有機農業の取組や産地づくり支援
- 有機転換、JAS認証取得支援



- 販路拡大に向けたマッチング等支援
- 流通コスト低減に向けたモデル実証



- 有機農業ネットワーク構築に向けた取組
- 専任事務局員の設置



持続可能な農業の実現

区分	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳			令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
農産園芸課 計	2,283,991	1,415,553	310,973	557,465	1,859,910	424,081	122.8%
一般会計	2,283,991	1,415,553	310,973	557,465	1,859,910	424,081	122.8%
（款）農林水産業費	2,283,991	1,415,553	310,973	557,465	1,859,910	424,081	122.8%
（項）農業費	2,283,991	1,415,553	310,973	557,465	1,859,910	424,081	122.8%
（目）農業総務費	198,367	0	3,784	194,583	190,959	7,408	103.9%
（目）農作物対策費	2,083,461	1,415,553	307,189	360,719	1,666,788	416,673	125.0%
（目）食糧管理費	2,163	0	0	2,163	2,163	0	100.0%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
農業総務費	198,367	職員費	198,367	職員の人件費 1 職員費 職員数 26名 198,367
農作物対策費	2,083,461	農産園芸対策推進費	8,821	農産園芸特産物に係る生産振興対策の推進に要する経費 1 推進事務費 8,821
		強い産地づくり対策事業費	1,438,472	農産物の生産性向上や高付加価値化、コスト削減など産地収益力の強化を図るために要する経費 1 宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業 (国又は国基金管理団体1/2 事業主体1/2, 県単) 1,396,572 2 農業用ハウス強靱化緊急対策事業 (国定額, 国1/2 事業主体1/2) 41,900
		園芸産地基盤強化緊急整備事業費	34,508	生産基盤の強化により、園芸産地の拡大を図るために要する経費 1 未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業 34,508
		主要農作物生産対策事業費	14,997	多様な米の需要に応じた生産確保に向けた品質向上及び省力低コスト技術の確立、水田フル活用による収益力の向上に要する経費 1 優良種子生産管理等事業 6,493 (改) 2 未来に繋げる水田農業経営体育成事業 8,504
		みやざき米政策改革推進対策支援事業費	241,149	需要に応じた米生産や地域振興作物の定着・拡大による生産性の高い水田農業経営を確立するために要する経費 1 みやざき水田農業確立推進体制整備事業 (国10/10, 県単) 241,149
		野菜振興対策事業費	2,200	流通販売環境の変化に対応し、消費者ニーズに即した産地体制の整備を図るために要する経費 1 みやざき宮農振興対策強化事業 2,200
		青果物価格安定対策事業費	203,075	農家経営の安定及び消費地への野菜の安定供給を図るため、野菜価格の低落時に、生産者へ交付する価格差補給金の資金造成に要する経費 1 野菜生産出荷安定資金造成事業 148,265 2 特定野菜等価格安定対策事業 21,850 3 みやざき特産野菜価格安定対策事業 22,980 4 野菜産地経営安定強化支援事業 9,980
		バイオテクノロジー種苗増殖総合対策事業費	9,600	優良種苗を安定的に供給するバイオテクノロジー種苗増殖センターの円滑な運営と総合農試で新たに育成された優良品種系統の早期普及に要する経費

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
				1 持続可能な産地を支える優良種苗安定供給事業 9,600
		茶業奨励費	18,580	みやざき茶の生産から流通・販売に至る総合的な取組の推進に要する経費 [新] 1 みやざき茶有機転換推進事業 (国1/2 県1/2, 県単) 18,580
		特用作物生産改善推進費	5,005	本県の特産・特用作物等の生産の合理化、経営安定向上を推進し、生産拡大、品質の向上を図るために要する経費 1 サツマイモ基腐病対策強化事業 (国1/2 県1/2, 県単) 5,005
		スマート農業産地づくり事業費	83,551	省力化や作業効率を実現するスマート農業の展開により、魅力ある産地づくりを図るために要する経費 1 みやざきデジタル施設園芸産地構築事業 (国1/2 県1/2) 48,994 2 スマート&グリーンで目指す耕種農業産出額UP事業 (国1/2 県1/2, 県単) 18,023 3 みやざきデータ駆動型農業実践・展開支援事業 (国10/10) 16,534
		産地強化対策事業費	17,521	効率的な生産システムや技術の確立による産地強化に要する経費 1 加工・業務用野菜日本一産地確立事業 (国1/2 県1/2, 県単) 10,194 (改) 2 みやざき果樹花き産地生産力強化事業 (国1/2 県1/2, 県単) 7,327
		[新]国際園芸博覧会出展事業費	5,982	国際園芸博覧会出展に要する経費 [新] 1 国際園芸博覧会出展事業 5,982
		食糧管理費	2,163	食糧管理対策費

新 みやざき茶有機転換推進事業

農産園芸課 18,580千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

茶を取り巻く環境は、リーフ茶の消費低迷等により厳しい状況が続く一方で、海外では高い評価を受け、需要が拡大していることから、輸出に対応した有機茶生産への転換を推進し、産地構造の改革を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 有機茶生産力強化事業（補助率1/2、1/3以内）
有機茶の生産拡大と共同化による生産の効率化を支援
（機械や集出荷体制の整備・改修、市場調査等の実施、IT・システム化支援 等）
- ② 生産者組織支援事業（補助率1/2以内）
産地を支える宮崎県茶業協会の取組を支援（産地再編ビジョンの取組支援、苗導入の支援 等）
- ③ 有機転換サポート事業
有機転換に向けた取組のサポートを実施（有機茶経営指標の作成、各種品評会等への支援 等）



(2) 事業の仕組み

① 県 [補助] → 市町村 [補助] → 営農集団、農業法人、JA ② 県 [補助] → 宮崎県茶業協会 ③ 県

(3) 成果指標

有機JAS認証面積（茶園）	現状（令和5年度）206ha	→	令和9年度	290ha
茶輸出金額	現状（令和5年度）4.5億円	→	令和9年度	6.3億円

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】

【新】みやざき茶有機転換推進事業

① 有機茶生産力強化事業

〔有機栽培関係〕 ソフト支援

- ・転換に必要な資材の導入
- ・産地づくり支援
- ・有機JAS認証取得 等

（国庫）

- ・持続的生産強化対策事業
- ・有機転換推進事業 等

（県単）

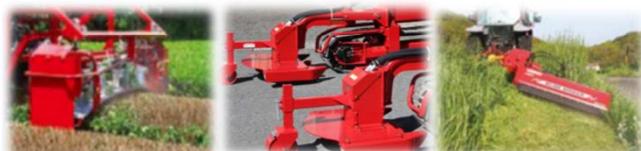
- ・みやざき有機農業拡大加速化事業

連携

【グリーン成長タイプ】

～有機茶生産拡大の推進～

- ・有機茶生産に必要な機械の整備



除草機や各種アタッチメント等

- ・有機茶生産に伴う集出荷体制の整備



冷蔵庫等の整備
（※摘採した葉を一時保管）



生葉共同輸送体制構築

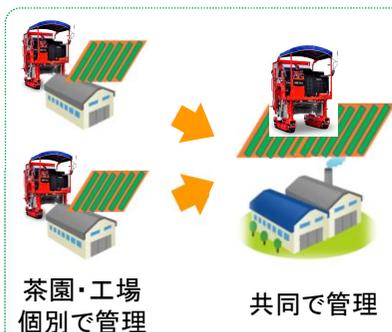
- ・市場調査や商談等の実施



【生産性向上タイプ】

～「共同化」による生産の効率化～

- ・需要に応じた茶生産を共同で行うために必要な機械・施設の改修等



茶園・工場
個別で管理

共同で管理



抹茶生産のための
粉砕機

- ・生産性向上に向けたシステムやITツールの導入



集出荷・物流管理、会計管理システム等

② 生産者組織支援事業

～産地を支える宮崎県茶業協会を支援～

- ・産地再編ビジョンの達成に向けた取組支援
- ・宮崎県奨励品種の苗導入支援 等

③ 有機転換サポート事業

～有機転換に向けたサポートを実施～

- ・有機茶経営指標の作成
- ・各種品評会等に向けた生産指導の実施等

産地の構造改革による茶生産者の経営力向上

区分	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳			令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
畜産振興課 計	7,438,330	4,988,599	294,081	2,155,650	7,842,264	-403,934	94.8%
一般会計	7,438,330	4,988,599	294,081	2,155,650	7,842,264	-403,934	94.8%
（款）農林水産業費	7,438,330	4,988,599	294,081	2,155,650	7,842,264	-403,934	94.8%
（項）畜産業費	7,438,330	4,988,599	294,081	2,155,650	7,842,264	-403,934	94.8%
（目）畜産総務費	1,197,012	0	82,108	1,114,904	1,198,106	-1,094	99.9%
（目）畜産振興費	5,809,595	4,988,599	184,072	636,924	6,247,168	-437,573	93.0%
（目）畜産試験場費	431,723	0	27,901	403,822	396,990	34,733	108.7%

目	事項		事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
畜産総務費	1,197,012	職員費	1,197,012	職員の人件費 1 職員費 1,197,012 総職員数 158名 畜産局 37名 畜産試験場外 121名
畜産振興費	5,809,595	畜産振興推進費	30,111	畜産振興推進事務に要する経費 1 畜産振興推進費（農畜産業振興機構等10/10, 県単） 30,111
		畜産経営環境保全事業費	19,951	家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進を図るために要する経費 (改) 1 畜産バイオマス利用加速化事業（国10/10, 県単） 19,951
		畜産経営安定資金対策費	8,805	畜産経営の負債軽減に資するための資金に係る利子補給等に要する経費 1 畜産特別資金融通助成事業 4,447 2 畜産環境整備リース促進事業（畜産環境整備機構10/10） 383 3 家畜疾病経営維持資金融通事業 3,975
		畜産振興対策事業費	83,897	畜産振興に関する諸施策についての先駆的、補完的事業及びその他畜産振興に資する全般的な事業の推進に要する経費 1 畜産振興補助事業（地方競馬全国協会10/10） 500 2 農畜産業振興機構業務受託事業（農畜産業振興機構10/10） 4,377 3 畜産振興調査事業（家畜改良センター10/10） 85 4 県畜産共進会開催支援事業 2,238 5 みやぎの新たな肉用牛肥育体系確立事業 10,000 6 みやぎの畜産経営サポート事業 46,215 [新] 7 畜産試験場機能強化計画策定事業 20,482
		畜産団地整備育成事業費	4,800,000	地域の畜産の収益性向上と生産基盤の強化を図るための施設整備等に要する経費 1 畜産競争力強化整備事業（国1/2 事業主体1/2） 4,800,000
		肉用牛改良対策費	176,901	優秀な種雄牛の造成や高能力雌牛群の整備等、本県肉用牛の改良を推進するために要する経費 1 宮崎県肉用牛改良総合対策事業 159,153 2 家畜人工授精師養成技術向上対策事業 2,294 3 DNA解析技術による宮崎牛の価値プラスワン事業 3,454 4 第13回全国和牛能力共進会対策事業 12,000

目	予算額	事項			
		事項名	説明及び事業名		
		肉用牛生産対策費	33	肉用牛生産基盤の強化を図り、地域の実情に応じた生産体制を確立するために要する経費 1 肉用牛振興対策推進全国協議会	33
		酪農振興対策費	141,047	酪農公社を核とした酪農生産基盤の強化と生産性の向上を図るために要する経費 1 宮崎県酪農公社強化育成事業 2 宮崎県酪農公社運営強化対策事業 3 みやざきの酪農経営持続化支援事業	120,000 2,769 18,278
		養豚振興対策費	5,327	県産豚肉ブランド力の向上を図るために要する経費 (改) 1 「宮崎ブランドポーク」認知度向上支援事業	5,327
		養鶏振興対策費	24,863	優良国産鶏の能力検定を推進するとともに、「みやざき地頭鶏」の振興及びプロイラー農家の経営安定を図るために要する経費 1 みやざきの養鶏産業支援事業	24,863
		養蜂振興対策費	337	蜂群の適正配置等に要する経費 1 ミツバチ安定生産支援事業	337
		牛乳乳製品流通対策費	365	牛乳の需給調整と流通の合理化等を図るために要する経費 1 牛乳乳製品流通促進事業 (農畜産業振興機構10/10)	365
		食肉鶏卵流通対策費	26,844	県産食肉の販路拡大及び消費拡大を図るために要する経費 (改) 1 県産牛肉販路拡大対策事業	26,844
		畜産物価格安定対策事業費	231,131	畜産物の価格安定を図るために要する経費 1 肉用子牛価格安定対策事業 (農畜産業振興機構10/10, 県単) 2 肉用牛肥育経営安定対策事業 3 鶏卵価格安定対策事業	6,950 211,430 12,751
		飼料対策費	67,571	良質な自給飼料の確保のための飼料生産基盤の拡充や飼料の品質改善に要する経費 1 流通飼料対策事業 2 粗飼料自給率100%「宮崎アクション」実践事業 (国1/2 県1/2, 県単)	10,011 57,560
		公共畜産基盤再編総合整備事業費	192,412	飼料基盤に立脚した生産性の高い経営体の育成と、これを核とした畜産主産地の再編整備を行うために要する経費	

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
				1 畜産基盤再編総合整備事業 192,412 (国5/10 県2.25/10 地元2.75/10, 国3/6 県1/6 地元2/6, 県単) 西諸第二地区(小林市外2市町)外2地区
畜産試験場費	431,723	畜産試験場管理費	324,708	畜産試験場の管理及び整備に要する経費 1 本場管理費 276,982 2 川南支場管理費 25,076 3 施設整備事業 22,650
		畜産試験費	107,015	畜産の持続的な発展のために必要な高度技術等の開発、研究に要する経費 1 肉用牛試験費 31,572 2 酪農飼料試験費 29,117 3 家畜バイテク試験費 2,750 4 養豚試験費 22,010 5 養鶏試験費 7,800 6 環境衛生試験費 7,503 7 産学官連携共同試験費 6,263 (農業食品産業技術総合研究機構等10/10)

新 畜産試験場機能強化計画策定事業

畜産振興課 20,482千円
【財源：一般財源】

事業の目的

大きく変化する畜産情勢に的確に対応し、現場のニーズを踏まえた畜産試験研究を行うため、研究体制の機能強化及び運営の合理化に向けた調査・検討を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

基本計画策定事業
畜産試験研究体制の機能強化及び運営の合理化の調査・検討

(2) 事業の仕組み

県  民間企業

(3) 成果指標

現場のニーズに対応した試験研究の充実や効率化、
運営コストの低減



事業の期間

令和7年度

区分	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳			令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
家畜防疫対策課 計	1,029,238	355,227	202,838	471,173	1,012,525	16,713	101.7%
一般会計	1,029,238	355,227	202,838	471,173	1,012,525	16,713	101.7%
（款）農林水産業費	1,029,238	355,227	202,838	471,173	1,012,525	16,713	101.7%
（項）畜産業費	1,029,238	355,227	202,838	471,173	1,012,525	16,713	101.7%
（目）家畜保健衛生費	1,029,238	355,227	202,838	471,173	1,012,525	16,713	101.7%

目			事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
家畜保健衛生費	1,029,238	家畜防疫対策費	813,237	家畜伝染病の発生及びまん延を防止し、畜産経営の安定を図るために要する経費 1 家畜伝染病予防事業 (国10/10, 国1/2 県1/2, 県単) 65,221 2 家畜伝染病リスク管理体制強化事業 (国1/2 県1/2, 県単) 6,133 3 家畜防疫体制整備事業 (国10/10, 国1/2 県1/2, 県単) 651,143 4 「4本柱」で支えるひなた家畜防疫体制事業 (国1/2 県1/2, 国1/2 事業主体1/2, 県単) 71,042 5 地域との連携による家畜重要疾病対策強化事業 (国定額, 国1/2 県1/2, 県単) 19,698
		動物薬事対策費	690	動物用医薬品の製造業及び販売業者の指導監督により、動物の被害防止と安全な畜産物の生産供給を図るために要する経費 1 動物薬事対策事業 (国1/2 県1/2, 県単) 690
		家畜衛生技術指導事業費	67,315	家畜衛生技術の普及浸透を図り、家畜衛生体制を強化するとともに、畜産物の安全性確保のために要する経費 1 獣医療体制整備促進事業 100 2 死亡牛BSE検査推進事業 (国1/2 県1/2, 県単) 5,349 3 ひなたの獣医師確保修学資金給付事業 42,590 4 ひなたを支える獣医師確保事業 16,323 [新] 5 家畜防疫業務デジタル化推進事業 2,953
		家畜保健衛生所費	147,996	家畜保健衛生所の管理運営に要する経費 1 家畜保健衛生所管理費 (国1/2 県1/2, 県単) 129,157 2 家畜保健衛生所施設・設備等整備事業 18,839

新 家畜防疫業務デジタル化推進事業

家畜防疫対策課 2,953千円
【財源：一般財源】

事業の目的

家畜保健衛生所獣医師が担う家畜防疫業務のうち、大きな割合を占める農場巡回指導、病性診断について、クラウドサービスやICT機器の活用によるデジタル化を進め、業務効率化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

① 農場巡回指導効率化

「総合防疫システム(※)」を活用した業務効率化 ※現在開発中で、令和7年度試行、令和8年度稼働
 (改善前) 農場において紙ベースで記録、帰庁後にExcelファイルに入力・集計
 (改善後) 農場でタブレット端末による直接入力、クラウド上で自動集計

② 病性診断迅速化

特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱等)の病性診断用写真撮影の送信時間短縮
 (改善前) 病変部位をデジカメで撮影、タブレット端末へ転送、メール送信
 (改善後) 病変部位をスマホで撮影、メール送信



(2) 事業の仕組み 県

(3) 成果指標

業務時間削減	①農場巡回指導	現状(令和5年度) 6,819時間/年	→	令和9年度 4,223時間/年
	②病性診断	現状(過去3年平均) 604時間/年	→	令和9年度 389時間/年

事業の期間

令和7年度～令和9年度

区分	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳			令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
農村計画課 計	2,679,038	869,590	451,266	1,358,182	3,408,144	-729,106	78.6%
一般会計	2,679,038	869,590	451,266	1,358,182	3,408,144	-729,106	78.6%
（款）農林水産業費	2,679,038	869,590	451,266	1,358,182	3,408,144	-729,106	78.6%
（項）農業費	632,743	143,355	5,950	483,438	633,431	-688	99.9%
（目）農業総務費	377,551	0	0	377,551	394,634	-17,083	95.7%
（目）農業振興費	255,192	143,355	5,950	105,887	238,797	16,395	106.9%
（項）農地費	2,046,295	726,235	445,316	874,744	2,774,713	-728,418	73.7%
（目）農地総務費	1,244,395	725,535	0	518,860	1,225,892	18,503	101.5%
（目）土地改良費	801,900	700	445,316	355,884	1,548,821	-746,921	51.8%

目	事項		事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
農業総務費	377,551	職員費	361,335	職員の人件費 1 職員費 361,335 総職員数 49名 農村計画課外 30名 中部農林振興局外 19名
		公共工事品質確保強化対策費	16,216	公共工事施工体制監視、指導、人材確保に要する経費 1 公共工事品質確保強化事業 14,225 2 農業土木の魅力発信・人材確保事業 1,991
農業振興費	255,192	公共農村総合整備対策費	255,192	農業生産基盤及び農村環境基盤を計画的かつ総合的に整備するための計画書作成や国営造成施設等の適正な管理に要する経費 1 水利施設管理強化事業（国5/10 県2/10 地元3/10） 82,491 尾鈴地区（高鍋町外2町）外7地区 2 基幹水利施設管理事業 146,301 （国10/30 県9/30 地元11/30, 国3/10 県3/10 地元4/10） 一ツ瀬川地区（西都市外3町）外4地区 3 農業農村整備実施計画策定事業 26,400 （国5.5/10 県2.5/10 市町村2/10, 国5/10 県2.5/10 市町村2.5/10） 柏原地区外3地区
農地総務費	1,244,395	職員費	169,971	職員の人件費 1 職員費 169,971 総職員数 23名 農村計画課 3名 中部農林振興局外 20名
		国土調査費	1,074,424	地籍の明確化に要する経費 1 地籍調査事業 1,074,424 （国4/6 県1/6 森林組合1/6, 国2/4 県1/4 市町村1/4, 国1/2 県1/2） 宮崎市外15市町村等
土地改良費	801,900	土地改良計画調査費	5,794	土地改良事業に関連する各種調査・計画に要する経費 1 計画関連受託調査費（国10/10） 700 2 特殊土壌対策推進費 13

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
				3 農業用水許可水利権更新対策事業 5,081
		大規模土地改良計画調査費	29,127	大規模土地改良事業計画等の推進、指導・調査に要する経費 1 県単独調査事業 21,392 2 畑かん営農ポテンシャル向上事業 1,816 [新] 3 畑かん営農で進める産地力強化事業 5,919
		土地改良事業負担金	745,179	国営土地改良事業等に対する負担金 1 国営土地改良事業負担金 745,179 西諸地区外6地区
		県単土地改良事業費	21,800	農業農村整備計画策定等に要する経費 1 県単農業農村整備計画策定事業 19,300 2 基盤整備プランニング事業 2,500

区分	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳			令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
農村整備課 計	13,311,857	8,231,482	3,400,839	1,679,536	13,279,418	32,439	100.2%
一般会計	13,311,857	8,231,482	3,400,839	1,679,536	13,279,418	32,439	100.2%
（款）農林水産業費	10,338,966	5,407,670	3,278,539	1,652,757	10,306,527	32,439	100.3%
（項）農業費	1,690,401	1,119,099	167,870	403,432	1,767,368	-76,967	95.6%
（目）農業振興費	1,690,401	1,119,099	167,870	403,432	1,767,368	-76,967	95.6%
（項）農地費	8,648,565	4,288,571	3,110,669	1,249,325	8,539,159	109,406	101.3%
（目）農地総務費	623,162	0	48	623,114	668,839	-45,677	93.2%
（目）土地改良費	5,674,187	2,896,496	2,251,495	526,196	5,969,537	-295,350	95.1%
（目）農地防災事業費	2,351,216	1,392,075	859,126	100,015	1,900,783	450,433	123.7%
（款）土木費	13,800	5,630	4,900	3,270	13,800	0	100.0%
（項）河川海岸費	13,800	5,630	4,900	3,270	13,800	0	100.0%
（目）海岸保全費	13,800	5,630	4,900	3,270	13,800	0	100.0%
（款）災害復旧費	2,959,091	2,818,182	117,400	23,509	2,959,091	0	100.0%
（項）農林水産施設災害復旧費	2,959,091	2,818,182	117,400	23,509	2,959,091	0	100.0%
（目）耕地災害復旧費	2,959,091	2,818,182	117,400	23,509	2,959,091	0	100.0%

目	予算額	事項名	予算額	事項
				説明及び事業名
農業振興費	1,690,401	農業農村振興対策事業費	1,208,289	地域住民の参画による農村地域の活性化及び農業の振興を図るために要する経費 1 日本型直接支払制度推進事業 1,204,289 (1) 多面的機能支払交付金 (1,204,289) (国10/10, 国2/4 県1/4 市町村1/4, 県単) 2 みやざき田んぼダム啓発促進事業 4,000
		公共農村総合整備対策費	482,112	農業生産基盤及び農村環境基盤を計画的かつ総合的に整備するために要する経費 1 農業集落排水事業 139,329 (国5/10 県1~0.75/10 地元4~4.25/10, 県単) 官崎市地区外4地区 2 営農飲雑用水施設整備事業 28,362 (国5.5/10 県0.75/10 地元3.75/10, 県単) 西都市一ツ瀬川地区 3 中山間地域総合整備事業 313,950 (国5.5/10 県3.2/10 地元1.3/10, 県単) 日之影町岩井川地区外8地区 4 水利施設管理強化事業 (国1/2 地元1/2, 県単) 471 延岡市延岡地区
農地総務費	623,162	職員費	623,162	職員の人件費 1 職員費 623,162 総職員数 99名 農村整備課 7名 中部農林振興局外 92名
土地改良費	5,674,187	土地改良管理費	21,036	土地改良区の育成強化、土地改良財産の適正な管理等に要する経費 1 土地改良区指導検査事業 341 2 土地改良推進対策事業 (国10/10, 国1/2 県1/2) 11,542 3 かんがい用電力料補助金 7,000 4 土地改良区統合整備総合対策事業 (国1/2 県1/2, 県単) 2,153
		農地集団化事業促進費	18,888	農用地の集団化や土地改良財産の譲与促進に要する経費 1 土地改良施設譲与促進対策事業 6,000 2 県営土地改良事業換地清算金 11,871

目	予算額	事項		
		事項名	予算額	説明及び事業名
				3 換地処分等強化対策事業 (国1/2 県1/2) 1,017
		県単土地改良事業費	217,539	小規模団地の土地基盤整備等に要する経費 1 県単独土地改良事業 100,152 2 経営体育成促進事業 1,675 3 県単農地防災等施設機能保全事業 16,000 4 土地改良財産管理費 16,140 5 強い農業を支える農業水利施設保全管理支援事業 1,500 6 小水力発電等農村地域導入支援事業 10,000 7 魅力あるふるさと環境づくり事業 61,733 8 農地集約化基盤整備事業 10,339
		公共土地改良事業費	5,306,599	用排水路の新設・改修及びほ場整備等に要する経費 1 県営畑地帯総合整備事業 2,787,560 (国5.5/10 県2.92~2.5/10 地元1.58~2/10, 国5/10 県3.17/10 地元1.83/10, 県単) えびの市白鳥1期地区外37地区 2 県営経営体育成基盤整備事業 1,237,512 (国6.25/10 県2.75/10 地元1/10, 国5.5/10 県3~2.75/10 地元1.5~1.75/10, 国5/10 県3~2.75/10 地元2~2.25/10, 県単) 新富町大和地区外25地区 3 基幹水利施設ストックマネジメント事業 533,336 (国10/10, 国5.5/10 県3.2~1.4/10 地元1.3~3.1/10, 国5/10 県2.5~1.4/10 地元2.5~3.6/10, 県単) 国富町綾川・川上原地区外12地区 4 土地改良施設維持管理適正化事業 46,500 宮崎市天神排水機場外24施設 5 基幹水利施設管理技術者育成支援事業 5,300 (国5/10 県2.5/10 地元2.5/10, 県単) 二反野原第2用水機場外2施設

目	予算額	事項名	予算額	事項	
				説明及び事業名	
				6	経営体育成促進換地等調整事業 (国5/10 県1.5/10 地元3.5/10) 宮崎市柏原地区外2地区 2,290
				7	農地耕作条件改善事業 (国6.25/10 県2.75/10 地元1/10, 国5.5/10 県1.4/10 地元3.1/10, 国5/10 県1.4/10 地元3.6/10, 県単) 宮崎市江田山崎地区外9地区 128,813
				8	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (国5/10 県4.2~1.4/10 地元0.8~3.6/10, 国5.5/10 県2.1~1.4/10 地元2.4~3.1/10, 県単) 高千穂町雲井都地区外40地区 561,926
				9	農業基盤整備促進事業 (国5.5/10 県1.4/10 地元3.1/10, 国1/2 地元1/2, 県単) 日南市南平地区外1地区 3,362
		公共農道整備事業費	110,125		農業経営の近代化及び農村環境の改善のための農道の新設・改修に要する経費
				1	県営基幹農道整備事業 (国5/10 県4/10 地元1/10, 県単) 川南町平下地区外1地区 105,000
				2	団体営基幹農道整備事業 (国10/10, 県単) 高千穂町高千穂地区 5,125
農地防災事業費	2,351,216	公共農地防災事業費	2,351,216		農地及び農業用施設の災害の発生を未然に防止する事業に要する経費
				1	県営特殊土壌対策事業 (国5/10 県2.9/10 地元2.1/10, 県単) 川南町平下地区 21,000
				2	県営ため池等整備事業 (国5.5/10 県4/10 地元0.5/10, 国5.5/10 県3.5/10 地元1/10, 国5/10 県4/10 地元1/10, 国5/10 県3.5/10 地元1.5/10, 県単) 日南市野中地区外24地区 888,300

目	予算額	事項名	予算額	事項	
				説明及び事業名	
				3 県営湛水防除事業 (国5.5/10 県3.65/10 地元0.85/10, 国5/10 県3.65/10 地元1.35/10, 県単) 宮崎市正蓮寺地区外2地区	252,000
				4 県営農業用河川工作物応急対策事業 (国5.5/10 県3.7/10 地元0.8/10, 県単) 延岡市栗野名地区外2地区	592,306
				5 県営水質保全対策事業 (国5.5/10 県3.4/10 地元1.1/10, 県単) えびの市岡元1期地区	57,750
				6 団体営ため池等整備事業 (国10/10, 国5.5/10 県3.37/10 地元1.13/10, 国5.5/10 県1.8/10 地元2.7/10, 国5/10 県1.8/10 地元3.2/10, 県単) 高千穂町今藤地区外7地区	112,976
				7 県営農村地域防災減災調査計画事業 (国10/10, 県単) 宮崎県地区外1地区	31,263
				8 団体営農村地域防災減災調査計画事業 (国10/10, 県単) 日南市日南市調査計画地区外2地区	395,621
海岸保全費	13,800	農地海岸保全事業費	2,400	農地海岸保全施設の適正な管理等に要する経費 1 海岸維持修繕費	2,400
		海岸漂着物地域対策推進事業費	900	農地海岸区域の管理業務に要する経費 1 海岸漂着物地域対策推進事業 (国7/10 県3/10)	900
		公共農地海岸保全事業費	10,500	農地海岸保全施設の基本計画の策定に要する経費 1 県営海岸保全施設整備計画事業 (国1/2 県1/2, 県単) 宮崎県地区外13地区	10,500
耕地災害復旧費	2,959,091	耕地災害復旧費	2,959,091	農地及び農業用施設の災害復旧事業に要する経費 1 団体営耕地災害復旧事業 (国9.98~5/10 地元0.02~5/10, 県単)	2,959,091

2 個別的指摘要望事項

(4) 環境農林水産分科会

小水力発電について、農業水利施設を活用した整備の可能性調査を継続しながら、条件不利地域における積極的な導入を推進すること。（農政水産部）

小水力発電は、落差を利用して水の持つエネルギーを電気エネルギーに変換する仕組みであり、農業水利施設を活用した小水力発電は、農業用ダムのほか、急傾斜地等の条件が不利な中山間地域の用水路などで整備されています。

県内では、これまでに農業水利施設を活用した14施設の小水力発電が稼働しており、発電された電力をポンプなどの電気施設に供給したうえで、余剰となった電力の収益を用水路等の維持補修に活用することによって、維持管理費が軽減されております。

県では、農業水利施設を活用した小水力発電の導入に向け、企業局と連携した可能性調査や宮崎県農業水利施設小水力等発電推進協議会における説明会の開催に加え、本年度は、建設費の費用負担や系統連系等を理由に未整備になっている地点での施設整備に向けた再整理や、新たな適地の掘り起こしの調査を実施しています。

今後とも、関係部局と連携した可能性調査の実施や定期的な説明会を開催するとともに、本年度の成果をしっかりと分析し、農業水利施設を活用した小水力発電の導入推進に取り組んでまいります。

区分	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳			令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
担い手農地対策課 計	3,590,614	1,784,072	578,535	1,228,007	3,177,654	412,960	113.0%
一般会計	3,590,614	1,784,072	578,535	1,228,007	3,177,654	412,960	113.0%
（款）農林水産業費	3,590,614	1,784,072	578,535	1,228,007	3,177,654	412,960	113.0%
（項）農業費	3,372,842	1,737,513	578,535	1,056,794	2,971,114	401,728	113.5%
（目）農業総務費	709,467	249,495	58,850	401,122	695,473	13,994	102.0%
（目）農業改良普及費	1,021,939	868,020	6,383	147,536	962,715	59,224	106.2%
（目）農業振興費	1,641,436	619,998	513,302	508,136	1,312,926	328,510	125.0%
（項）農地費	217,772	46,559	0	171,213	206,540	11,232	105.4%
（目）農地総務費	102,429	13,105	0	89,324	92,997	9,432	110.1%
（目）農地調整費	115,343	33,454	0	81,889	113,543	1,800	101.6%

目	事項		事項	説明及び事業名
	予算額	事項名		
農業総務費	709,467	職員費	430,614	職員の人件費 1 職員費 430,614 総職員数 54名 担い手農地対策課 28名 県立農業大学校 26名
		農業会議・農業委員会費	278,853	県農業会議及び市町村農業委員会の活動支援に要する経費 1 農業会議議員手当等費 (国定額, 県単) 38,920 2 農業会議業務費 3,453 3 農業委員会交付金等 (国定額) 236,480
農業改良普及費	1,021,939	青年農業者育成確保総合対策事業費	1,021,939	就農希望者に対する就農啓発から定着までの総合的な支援や青年農業者の育成に要する経費 (改) 1 企業の農業参入による新たな担い手確保対策事業 12,142 (国1/2 県1/2, 県単) [新] 2 新規就農者確保総合対策事業 944,300 (国定額, 国1/2 事業主体1/2, 国2/4 県1/4 事業主体1/4, 県単) 3 「みやざきで就農！」サポート事業 (国1/2 県1/2, 県単) 42,932 4 みやざき農業の未来を切り拓く人材育成カリキュラム強化事業 22,098 (国定額, 県単) 5 農業法人指導費 467
農業振興費	1,641,436	農業経営構造対策事業費	88,500	地域ぐるみで農業構造を変革していくため、規模拡大や生産性向上に必要な機械や施設を総合的に整備し、担い手の確保・育成を図るために要する経費 (改) 1 農業経営体育成支援事業 (国定額, 国3/10 事業主体7/10) 88,500
		担い手育成総合対策事業費	144,413	地域農業の将来像を明確にしなが、次世代の担い手を確保・育成する取組を促進するために要する経費 1 持続可能な農業実現人材確保事業 37,459 (国定額, 国1/2 県1/2, 県単) 2 農業外国人材確保・定着体制構築強化事業 30,136 (国1/2 県1/2, 県単) (改) 3 みやざき農業中核人材育成事業 (国定額, 県単) 25,741 (改) 4 みやざき農業経営支援体制強化事業 51,077 (国定額, 国8/10 県2/10, 県単)
		農業大学校費	852,023	本県農業生産を担う経営感覚に優れた農業経営者・指導者の養成、資質向上並びに一般県民の農業に対する理解と意識の啓発を図るために要する経費 1 学校管理運営費 600,915

目	予算額	事項		
		事項名	予算額	説明及び事業名
				2 教育費（国定額，県単） 146,537 3 研修センター費 6,023 4 施設整備費（国定額，県単） 6,924 5 農業科学公園運営事業 16,435 [新] 6 農業大学校業務改善事業 5,702 7 農業総合研修センター・農業科学公園管理運営委託費 69,487
		構造政策推進対策費	556,500	農地流動化の促進、他産業からの農業参入など構造政策の推進に要する経費 1 農地中間管理機構等支援事業（国定額，国7/10 県3/10） 515,498 2 集落営農活性化プロジェクト促進事業 8,115 （国定額，国1/2 事業主体1/2） 3 農業振興公社屋根改修事業 3,761 4 最適土地利用総合対策モデル構築支援事業 29,126 （国定額，国5.5/10 事業主体4.5/10）
農地総務費	102,429	職員費	102,429	職員の人件費 1 職員費 102,429 総職員数 17名 担い手農地対策課 6名 南那珂農林振興局外 11名
農地調整費	115,343	農地売買事業費	89,381	宮崎県農業振興公社等の体制の充実・強化を図るとともに、農業経営の規模拡大と農業生産性の向上のために行う農地売買支援事業等に必要の助成と指導に要する経費 1 県公社等推進事業（国6/10 県4/10，県単） 89,121 2 県指導推進整備費（国1/2 県1/2） 260
		農地調整費	3,597	農地等の利用関係の調整及び優良農地の確保等を図るために要する経費 1 農地等利用調整事務費（国10/10，県単） 3,597
		国有農地等管理処分事業事務費	21,365	自作農財産の管理・処分及びこれに伴う債権の管理、徴収事務に要する経費 1 自作農財産管理処分事業（国10/10） 21,365
		盛土防災総合推進事業費	1,000	盛土規制法に関する応急対策に要する経費 1 盛土防災総合推進事業 1,000



新 新規就農者確保総合対策事業

※就農地の事前確保に対する
県の支援は九州初

担い手農地対策課 944,300千円
【財源：国庫、寄附金、一般財源】

事業の目的

地域計画で明らかになる担い手が不足する地域において、多様な品目での就農体制を整備するとともに、就農地の確保、資金の交付、初期投資抑制の支援を行うことにより、新規就農者の確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 研修体制整備支援事業（補助率定額、1 / 2 以内、1 / 3 以内）
施設野菜のほか新たに果樹・花き・土地利用型品目で研修・就農体制整備を支援するとともに、研修機関の支援体制強化に資する取組を支援
- ② 新規就農者誘致促進事業（補助率定額）
新規就農者を誘致するための就農地を事前に確保する取組等を支援
- ③ 就農準備資金（補助率定額）
就農を希望する研修生に対して、150万円／年を最長2年間交付
- ④ 経営開始資金（補助率定額）
独立・自営就農の新規就農者に対して、150万円／年を最長3年間交付
- ⑤ 経営発展支援事業（補助率3 / 4 以内、上限額750万円）
新規就農者が行う機械等の整備を支援

(2) 事業の仕組み

① 県、県 市町村 ② 県 市町村・民間団体等 ③ 県 農業振興公社 ④⑤ 県 市町村

(3) 成果指標

新規自営就農者数 現状（令和5年）140名／年 → 令和9年 175名／年
果樹・花き・土地利用型品目での就農体制整備 現状（令和6年度）3か所 → 令和9年度 6か所

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】

① 新規就農者確保総合対策事業

① 研修体制整備支援事業



○施設園芸と比較して体制が十分でない果樹・花き・土地利用型品目の研修・就農体制を整備

【補助率1/2以内】

新設ハウスタイプ

- ・新設ハウスでの研修体制を整備
- ・スイートピーの小規模ハウス整備など

事業承継タイプ

- ・既存園地を活用した研修体制を整備
- ・果樹棚の修繕など

のれん分けタイプ

- ・大規模農家での研修及び将来的なのれん分けでの就農
- ・土地利用型のトラクター導入など

【補助率1/3以内】

国事業の対象とならない取組を支援

- ・研修に必要な、農機具やネット、苗等の資材
- ・研修農場の機能向上に資する取組。小型ドローン、無人草刈り機・防除機等の導入、園内道の整備 等



研修体制の強化・拡充

- 研修機関の指導力向上 **【県】**
研修機関合同研修会・交流会 等
- 研修生の資質向上 **【定額】**
研修生全体研修会・交流会 等
- 研修カリキュラムの見直し **【定額】**



② 新規就農者誘致促進事業



○新規就農者を誘致するための就農地の事前確保

話し合い活動



施設

樹体



農地

最長3年間地域の経営資源を維持・確保（市町村、生産部会・団体 等） **【定額】**

施設の維持管理

- ・雑草対策、ハウス・付帯設備のメンテナンス、台風対策 等

果樹園の維持管理

- ・剪定、摘果等の管理作業（樹勢の維持） 等

1年

2年

3年

誘致の強力な材料に

研修生の確保

- 研修機関による新規就農希望者の呼び込み、イベント出展、PRコンテンツ作成 等 **【定額】**
- 研修機関・研修生とのマッチング強化 **【定額】**



③ 就農準備資金

④ 経営開始資金

⑤ 経営発展支援事業

改 企業の農業参入による新たな担い手確保対策事業

担い手農地対策課 12,142千円
【財源:国庫、一般財源、その他】

事業の目的

担い手不足が懸念される本県農業の維持に向け、地域計画等を基にした「参入企業誘致構想」を市町村で作成し、他産業からの農業参入を推進するための受入・連携体制を構築する。

事業の概要

(1) 事業内容

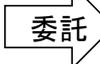
① 地域主体受入体制構築事業

- ・市町村が主体的に企業参入を行うための「参入企業誘致構想」の作成支援・実装支援（補助率1/2以内）
- ・企業の参入ニーズと受入地域とのマッチング

② 参入誘致活動強化事業

- ・農業展示会等へのブース出展による誘致活動の実施
- ・デジタル媒体やSNS等を活用した誘致活動の実施
- ・参入希望企業にし、現地視察等を行う企業参入ツアーの実施

(2) 事業の仕組み

① 県、県  農業会議、県  市町村 ② 県、県  民間企業



(3) 成果指標

他産業からの農業参入法人数	現状（令和5年）160法人	→	令和9年	169法人
参入企業誘致構想作成市町村数	現状（令和5年）2市町村	→	令和9年	11市町村

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】 改 企業の農業参入による新たな担い手確保対策事業

①地域主体受入体制構築事業

他産業からの農業参入の推進のため、「参入企業誘致構想」を活用した企業の参入を目指す。

◎参入企業誘致構想の作成



- ・地域の特色や強み、担い手不足農地の情報などを基に「参入企業誘致構想」の作成支援。
- ・参入企業誘致構想を作成する市町村に対し、費用の一部を補助

宮城県〇〇市の企業誘致構想

■ 農業振興計画に基づき市と企業が連携することで、市の土壌や資源を活用した新たな〇〇市農業の創出を目指す

◎企業ニーズを取り入れた地域のマッチング体制の構築 NEW

- ・企業の参入ニーズ調査
- ・各市町村の営農候補地等の情報整理
- ・営農候補地のマッチング支援

②参入誘致活動強化事業

参入展示会やSNSによる誘致活動や、本県への参入意欲醸成を目的としたツアー等の実施。

◎農業展示会等へのブース出展による誘致活動



◎デジタル媒体やSNS等を活用した誘致活動

- ・参入企業誘致構想に基づくPR動画の作成
- ・ひなたマフィン等のSNSを活用したPR
- ・オンライン展示会による誘致活動

◎企業参入ツアーの実施 NEW

- ・各市町村からのプレゼンや現地視察等の実施



誘致活動

区分	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳			令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額(A-B)	率(A/B)
水産政策課 計	1,868,716	19,426	734,089	1,115,201	1,747,978	120,738	106.9%
一般会計	1,695,191	19,426	560,564	1,115,201	1,512,075	183,116	112.1%
（款）農林水産業費	1,695,191	19,426	560,564	1,115,201	1,512,075	183,116	112.1%
（項）水産業費	1,695,191	19,426	560,564	1,115,201	1,512,075	183,116	112.1%
（目）水産業総務費	567,953	1,244	2,769	563,940	557,879	10,074	101.8%
（目）水産業振興費	522,236	16,194	289,504	216,538	546,701	-24,465	95.5%
（目）水産業協同組合指導費	32,432	0	0	32,432	32,432	0	100.0%
（目）水産試験場費	572,570	1,988	268,291	302,291	375,063	197,507	152.7%
特別会計	173,525	0	173,525	0	235,903	-62,378	73.6%
沿岸漁業改善資金特別会計	173,525	0	173,525	0	235,903	-62,378	73.6%
（款）農林水産業費	173,525	0	173,525	0	235,903	-62,378	73.6%
（項）水産業費	173,525	0	173,525	0	235,903	-62,378	73.6%
（目）水産業振興費	173,525	0	173,525	0	235,903	-62,378	73.6%

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
水産業総務費	567,953	職員費	560,077	職員の人件費 1 職員費 560,077 総職員数 77名 水産政策課 24名 水産試験場外 53名
		漁業基本対策費	4,458	漁業生産動態調査及び各種協議会の運営等に要する経費 1 漁業基本対策推進費 (国10/10, 県単) 4,458
		漁場保全対策費	3,418	漁場環境の保全、養殖魚の安全対策、魚類養殖指導に要する経費 1 安全・安心な養殖魚の生産拡大事業 (国1/2 県1/2, 県単) 3,418
水産業振興費	522,236	水産金融対策費	87,359	漁業者等の経営環境の変化に対応することを目的とした資金融通の円滑化に要する経費 1 漁業近代化資金利子補給金 79,448 (1) 漁業近代化資金利子補給金 (79,114) 融資枠 12億円 (2) 新みやざき漁業推進資金 (189) (3) 新サンマリン21漁業推進資金 (145) 2 漁業経営維持安定資金利子補給金 5,691 融資枠 1億円 3 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金 687 4 漁業緊急保証対策資金利子補給金 33 5 漁海況変動等対策資金利子補給金 1,500 融資枠 2億円
		内水面漁業振興対策費	267,062	河川魚類の資源維持を図るための放流及び資源の適正活用の推進に要する経費 1 河川放流委託事業 (九州電力10/10, 県単) 108,549 2 特定疾病等対策事業 (日本水産資源保護協会10/10, 県単) 145,578 (改) 3 内水面漁業活性化総合対策事業 12,935 (企業局10/10, 九州電力10/10, 県単)
		栽培漁業定着化促進事業費	56,213	「つくり育て、管理する漁業」を推進するために要する経費 1 栽培漁業施設管理事業 25,142 2 みやざきの豊かな海づくり推進事業 14,310 3 養殖ブリ人工種苗量産化事業 5,285 (改) 4 みやざきの養殖業グリーン化事業 (国1/2 県1/2, 県単) 11,476

目			事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
		漁業生産担い手育成事業費	41,700	漁業生産の担い手の育成、新規漁業就業者の確保・定着化による漁村の活性化等に要する経費 1 漁業DXによる担い手確保育成事業 (国定額, 国1/2 県1/2, 県単) 27,775 (改) 2 漁業担い手育成強化支援事業 13,925
		水産物流通加工対策費	1,311	水産物のブランド化や消費拡大等に要する経費 1 水産業振興対策基本経費 451 2 水産物地方卸売市場検査等経費 108 3 貝毒安全対策事業 (国1/2 県1/2) 752
		高等水産研修所費	59,120	高等水産研修所の運営に要する経費 1 運営事業費 54,448 2 研修事業費 4,672
		地域漁業経営改革対策費	9,471	地域漁業者の経営安定及び所得向上を図るために要する経費 1 漁業経営継続緊急支援事業 1,187 2 「海業」ビジネス創出事業 2,474 (改) 3 県産キャビア新技術実装支援事業 5,810
水産業協同組合指導費	32,432	水産業協同組合指導費	32,432	水産業協同組合の健全な発展と漁協事業の基盤強化に要する経費 1 漁協検査指導事業 1,294 2 漁業共済普及促進事業 20,128 3 漁業経営指導等対策事業 11,010
水産試験場費	572,570	水産試験場管理費	454,249	水産試験場の施設及び船舶等の維持管理に要する経費 1 本場管理費 (水産研究・教育機構等10/10, 県単) 88,140 2 内水面支場管理費 218,011 3 船舶運航管理費 (水産研究・教育機構10/10, 県単) 136,775 4 施設補修整備費 11,323
		水産業試験費	116,089	本県水産業の発展と技術高度化等の研究開発に要する経費 1 資源部 (宇宙航空研究開発機構7/10 県3/10, 県単) 46,128 2 増養殖部 10,467 3 経営流通部 8,314 4 内水面支場 (水産研究・教育機構10/10, 国1/2 県1/2, 県単) 13,080 5 研究開発等促進費 (水産研究・教育機構等10/10, 県単) 38,100
		水産試験研究施設整備事業	2,232	水産試験研究の機能強化に要する経費

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
		費		1 水産試験場施設整備事業 2,232

目			事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
水産業振興費	173,525	沿岸漁業改善資金対策費	173,525	沿岸漁業者の経営改善、生活改善、青年漁業者等の養成確保に対する無利子資金の貸付けに要する経費 1 沿岸漁業改善資金貸付金 172,828 2 取扱事務費 697

② みやぎの養殖業グリーン化事業

水産政策課 11,476千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

海面養殖及び陸上養殖を対象に環境負荷低減型養殖業に向けた取組を支援することにより、本県養殖業の更なるグリーン化を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 海面養殖グリーン化支援（補助率 1 / 2 以内）
 - ア 魚類養殖における人工種苗及び配合飼料への拡大促進
人工種苗及び配合飼料の活用増加を支援
 - イ 貝類・藻類養殖の導入・生産拡大推進
給餌が不要で水質向上も期待できる貝類・藻類の養殖生産を支援
- ② 陸上養殖グリーン化支援（補助率 1 / 3 以内）
陸上養殖で環境負荷低減となる施設又は機器の導入を支援



貝類養殖（イワガキ）

(2) 事業の仕組み

- ①②県、県  民間企業等

(3) 成果指標

県内のカンパチ人工種苗普及率	現状（令和5年度） 11.7% → 令和9年度 25.0%
海面での貝類・藻類養殖経営体数	現状（令和5年度） 14件 → 令和9年度 17件
陸上養殖経営体数	現状（令和5年度） 7件 → 令和9年度 14件

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】 ② みやぎの養殖業グリーン化事業

現 在

1. 人工種苗への転換支援
【支援実績】

R4 : 4件、R5 : 2件



2. EP飼料への転換支援
【支援実績】

R4 : 3件、R5 : 2件



3. 貝類・藻類養殖の導入支援
【支援実績】

貝類 R4 : 4件、R5 : 7件

藻類 R4 : 1件、R5 : 0件



- 海面魚類・貝類養殖のグリーン化は着実に普及
- 海面藻類養殖は食害等により生産低迷
- 陸上養殖でも取組を推進

本事業の取組

1. 人工種苗への転換支援

支援継続・補助対象拡大
※補助要件絞込み

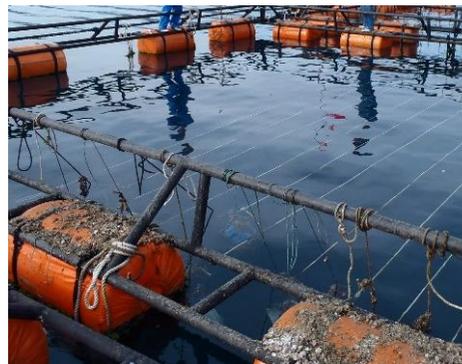
2. EP飼料への転換支援

3. 貝類・藻類養殖の導入支援

→ 新たな海藻養殖方法への取組支援（食害対策）

4. 陸上養殖の導入支援

補助対象拡大
海藻等養殖支援の拡充



海藻筏養殖



陸上海藻養殖

改 県産キャビア新技術実装支援事業

水産政策課 5,810千円

【財源：一般財源】

事業の目的

全メス種苗の生産・供給や養殖現場での早期雌雄判別の体制構築により、養殖業者の収益向上及び県産キャビアの競争力強化を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① チョウザメ種苗供給事業
 - ・ 良質な養殖種苗の安定的な生産供給体制を構築
- ② 養殖経営コスト削減技術開発
 - ・ 全メス種苗生産に必要な超メス（WW）の確保及び健苗性の検証
 - ・ 簡便で現場型の遺伝的手法による早期雌雄判別技術（LAMP法）の開発
- ③ 養殖経営コスト削減支援事業（補助率1/2以内）
 - ・ 遺伝的手法を活用した早期雌雄判別など養殖業者によるコスト削減の取組を支援

(2) 事業の仕組み

- ① 県 ② 県 $\xrightarrow{\text{委託}}$ 大学 ③ 県 $\xrightarrow{\text{補助}}$ 養殖業者グループ

(3) 成果指標

遺伝的手法を活用した早期雌雄判別によるコスト（餌代）削減
従来比：14%削減

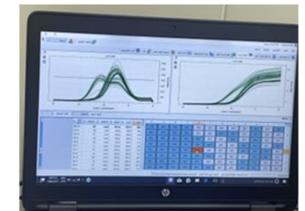
遺伝的手法(PCR)を活用した 早期雌雄判別



① サンプルの採取



② DNA抽出作業



③ PCR機器での判別

水試内水面支場で判別行程を確立

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】 ② 県産キャビア新技術実装支援事業

令和5～6年度

1. 全メス種苗生産に必要な超メス候補稚魚の作出に成功
2. 遺伝的手法(PCR)を活用した早期雌雄判別技術の開発

【内水面支場】

令和7～9年度

【養殖業者】

〈種苗生産〉
約12,000尾/年

- ① チョウザメ種苗供給事業
- ② 養殖経営コスト削減技術開発

[大学との共同研究]

- 超メス候補の更なる確保
- 超メス候補の健苗性の検証
- 簡便・現場型早期雌雄判別技術開発

LAMP法

〈雌雄未判別の在池チョウザメ〉
約42,000尾

③ 養殖経営コスト削減支援事業

[コスト削減への支援]

- 遺伝的手法(PCRやLAMP法)を活用した早期雌雄判別技術の実装など、養殖業者のコスト削減の取組を支援

県産キャビアの競争力強化

区分	令和7年度 当初予算額 A	財源内訳			令和6年度 当初予算額 B	対前年度比較	
		国庫支出金	その他特定	一般財源		増減額 (A-B)	率 (A/B)
漁業管理課 計	3,678,029	1,444,470	1,514,244	719,315	3,560,520	117,509	103.3%
一般会計	3,678,029	1,444,470	1,514,244	719,315	3,560,520	117,509	103.3%
（款）農林水産業費	3,188,640	1,174,376	1,373,544	640,720	3,182,131	6,509	100.2%
（項）水産業費	3,188,640	1,174,376	1,373,544	640,720	3,182,131	6,509	100.2%
（目）水産業総務費	236,673	0	11,732	224,941	244,007	-7,334	97.0%
（目）水産業振興費	1,086,507	366,000	585,764	134,743	1,082,342	4,165	100.4%
（目）漁業調整費	27,839	2,680	0	25,159	26,201	1,638	106.3%
（目）漁業取締費	35,058	0	0	35,058	86,664	-51,606	40.5%
（目）漁港管理費	186,509	3,696	24,348	158,465	179,713	6,796	103.8%
（目）漁港建設費	1,616,054	802,000	751,700	62,354	1,563,204	52,850	103.4%
（款）土木費	286,625	178,000	88,600	20,025	175,625	111,000	163.2%
（項）河川海岸費	286,625	178,000	88,600	20,025	175,625	111,000	163.2%
（目）海岸保全費	286,625	178,000	88,600	20,025	175,625	111,000	163.2%
（款）災害復旧費	202,764	92,094	52,100	58,570	202,764	0	100.0%
（項）農林水産施設災害復旧費	202,764	92,094	52,100	58,570	202,764	0	100.0%
（目）漁港災害復旧費	134,170	57,656	28,700	47,814	134,170	0	100.0%
（目）水産災害復旧費	68,594	34,438	23,400	10,756	68,594	0	100.0%

目			事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
水産業総務費	236,673	職員費	234,089	職員の人件費 1 職員費 234,089 総職員数 28名 漁業管理課 18名 水産会館駐在外 10名
		栽培漁業推進対策費	1,981	沿岸漁場等における水産資源の保護培養及び栽培漁業の推進に要する経費 1 保護水面管理事業 231 2 全国豊かな海づくり推進協会負担金 1,750
		漁場保全対策費	603	漁場環境の保全、油濁被害救済等に要する経費 1 水質汚濁調査事業 546 2 漁場油濁被害対策基本負担金 57
水産業振興費	1,086,507	漁業無線対策費	33,596	漁業無線局の維持管理に要する経費 1 漁業無線対策事務事業 33,596 (宇宙航空研究開発機構7/10 県3/10, 県単)
		資源管理対策費	88,495	水産資源の管理を推進するために要する経費 1 水産振興管理施設臨時施設改修事業 1,664 2 資源管理イオベーション事業 (国定額, 県単) 14,860 (改) 3 うなぎ稚魚流通適正化事業 (国1/2 県1/2, 県単) 67,965 [新] 4 沿岸資源増殖場グリーン化事業 4,006
		漁獲管理対策費	626	国連海洋法条約に基づく漁獲可能量(TAC)制度による漁獲管理に要する経費 1 国連海洋法条約対策事業 626
		漁業経営構造改善事業費	183,700	沿岸漁業を中心とした持続的な生産体制や効率的な漁業経営体制を構築するために必要な漁業生産基盤の整備等に要する経費 1 水産業強化支援事業 (国1/2 事業主体1/2) 183,700
		種子島周辺漁業対策事業費	346,509	ロケット打上げに伴い操業制限を受ける漁業への影響緩和のための漁業用施設整備に要する経費 1 共同利用施設設置事業 346,509 (宇宙航空研究開発機構7/10 県0.5/10 事業主体2.5/10) 北浦地区外13箇所
		水産施設維持管理費	23,360	水産施設の維持管理に要する経費

目	事項			
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
				1 水産施設維持管理事業 23,360
		沿岸漁場整備開発事業費	72,000	漁場の開発整備等に要する経費 1 漁港・漁場グリーン化事業（国1/2 県1/2, 県単） 72,000
		水産基盤（漁場）整備事業費	336,000	漁業の生産力向上と豊かな生態系の維持回復を図るための広域的な漁場整備に要する経費 1 水産環境整備事業（国1/2 県1/2, 県単）日向灘海域地区 336,000
		水産施設改良費	2,221	水産施設の改良等のために要する経費 1 水産施設改良事業 2,221
漁業調整費	27,839	漁業調整費	27,839	海区漁業調整委員会等の運営に要する経費 1 漁業調整委員会事務局職員費 職員数 2名 12,911 2 海区漁業調整委員会等運営費（国定額, 県単） 13,990 3 沿岸漁業調整対策推進事業（国定額, 県単） 938
漁業取締費	35,058	漁業取締監督費	35,058	漁業権免許及び漁船登録等に関する事務、漁業取締監督及び密漁防止対策等に要する経費 1 漁業取締関係事業 30,645 2 漁業権免許、許可、漁船検認、登録事業 406 3 密漁防止体制強化対策事業 4,007
漁港管理費	186,509	漁港管理費	35,687	漁港区域施設等の管理業務に要する経費 1 漁港施設管理費 13,429 2 国有資産等所在市町村交付金 3,578 3 漁港海岸管理費（国7/10 県3/10, 県単） 5,807 4 プレジャーボート適正管理強化事業 12,873
		県単漁港維持管理費	122,833	漁港区域内施設の補修、航路・泊地の浚渫及び局部的小規模改良を行い機能回復を図るために要する経費 1 浚渫工事 25,000 富田漁港外1漁港 2 補修工事 97,833 北浦漁港外22漁港
		県単漁港調査費	20,577	漁港関係事業を実施するための基本調査等に要する経費

目			事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
				1 深浅測量 5,577 土々呂漁港 2 調査委託 15,000 都井漁港
		県単漁港環境整備事業費	7,412	漁港区域内の環境整備及び安全対策等に要する経費 1 緑地管理 3,278 2 門扉等管理 4,134
漁港建設費	1,616,054	水産基盤（漁港）整備事業費	1,549,827	水産基盤（漁港）整備を行う公共事業に要する経費 1 水産流通基盤整備事業 252,000 （国20/30 県7/30 市3/30, 国5/10 県4/10 市1/10, 県単） 北浦漁港 2 水産物供給基盤機能保全事業 371,817 （国5/10 県4/10 市町1/10, 県単） 川南漁港外4漁港 3 漁港施設機能強化事業 307,650 （国5/10 県4/10 市町1/10, 県単） 青島漁港外2漁港 4 水産生産基盤整備事業 488,800 （国6/10 県3/10 市1/10, 国5/10 県4/10 市1/10, 県単） 土々呂漁港外1漁港 5 漁港機能増進事業（国5/10 県4/10 市1/10, 県単） 14,560 南浦漁港 6 港整備交付金事業（国5/10 県4/10 市1/10, 県単） 83,200 都井漁港 7 農山漁村地域整備事業（国1/2 県1/2, 県単） 20,800 北浦漁港外22漁港 8 漁村整備事業（国1/2 市1/2） 11,000 富士漁港外1漁港
		県単漁港建設事業費	66,227	国庫補助の対象とならない漁港区域内の施設整備に要する経費 1 公共関連工事 66,227 北浦漁港外2漁港
海岸保全費	286,625	公共海岸保全漁港事業費	273,800	漁港区域内の海岸を保全する公共事業に要する経費

目			事項	
	予算額	事項名	予算額	説明及び事業名
				1 海岸保全施設整備事業 (国20/30 県7/30 市3/30, 県単) 253,000 土々呂漁港海岸 2 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業 (国1/2 県1/2) 20,800
		県単海岸保全漁港事業費	12,825	漁港区域内の海岸環境整備に要する経費 1 県単海岸保全漁港事業 12,825
漁港災害復旧費	134,170	漁港災害復旧事業費	134,170	漁港災害復旧事業に要する経費 1 現年災 (国0.667 県0.333) 86,441 2 県単災害調査 5,000 3 県単災害復旧工事 42,729
水産災害復旧費	68,594	水産施設災害復旧事業費	68,594	水産施設災害復旧事業に要する経費 1 現年災 (国6.5/10 県3.5/10) 52,983 2 県単災害調査 5,000 3 県単災害復旧工事 10,611

全国初

改 うなぎ稚魚流通適正化事業

※県が設置する
検量場は全国初

漁業管理課 67,965千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

水産流通適正化法の適用開始に伴い、うなぎ稚魚の流通監視及び密漁対策に取り組むことで、うなぎ稚魚の適正な採捕・流通と秩序の維持を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

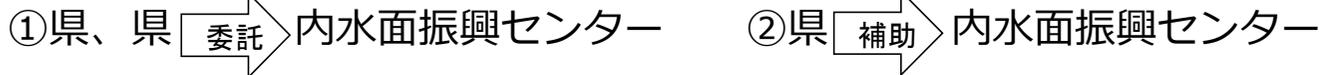
① 流通適正化監視事業

水産流通適正化法に基づく監視等に取り組むとともに、密漁防止のための監視を実施

② 流通適正化指導事業（補助率 定額）

内水面振興センターによるうなぎ資源の適正管理に係る全体指導の実施に要する経費を支援

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

県内採捕稚魚の検量実施率 現状（令和6年度） ー% → 令和7年度 100%
うなぎ稚魚の適正な採捕・流通と秩序維持



うなぎ稚魚（しらすうなぎ）



流通監視（出荷立会）

事業の期間

令和7年度～令和9年度

【別紙】うなぎ稚魚の新たな流通体制について

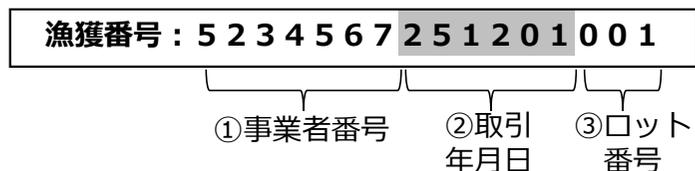
1 水産流通適正化法の適用

- ・全国的に、あわび、なまこの密漁や不正流通が問題となる中、国は令和4年12月に違法に採捕された水産動植物の流通を防止することを目的とした水産流通適正化法を施行
- ・令和7年12月1日からうなぎ稚魚にも同法が適用予定

《法で義務化される内容》

- ①採捕者・流通事業者の届出
- ②取引記録の作成・保存
- ③漁獲番号等の情報伝達

《漁獲番号等の伝達イメージ》



2 うなぎ稚魚取扱い条例の廃止

(1) 条例制定の目的

うなぎ稚魚の密漁や不正流通への暴力団の関与や脅迫等の犯罪を防止するため、平成7年8月に「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」(以下「条例」という。)を施行。うなぎ稚魚の取扱いを行うおうとする者は県の登録が必要

(2) 条例の廃止

水産流通適正化法の施行に伴い目的を同じくする条例を廃止し、今後は同法の下で対応

(3) スケジュール

- 令和7年6月 : 条例の廃止条例案を議会提案
- 7月～ : 条例廃止の周知期間
- 12月1日 : 法適用開始、条例廃止

3 法適用後の本県うなぎ稚魚の採捕・流通上の課題と対応

現在は1つのルートで県内養鰻業者に販売されているが、法適用後は販売先は自由となり、採捕状況等の把握が困難となる。暴力団等の介在や密漁品混入等を防止するためには県独自の対応が必要

ポイント① 県による検量場の設置

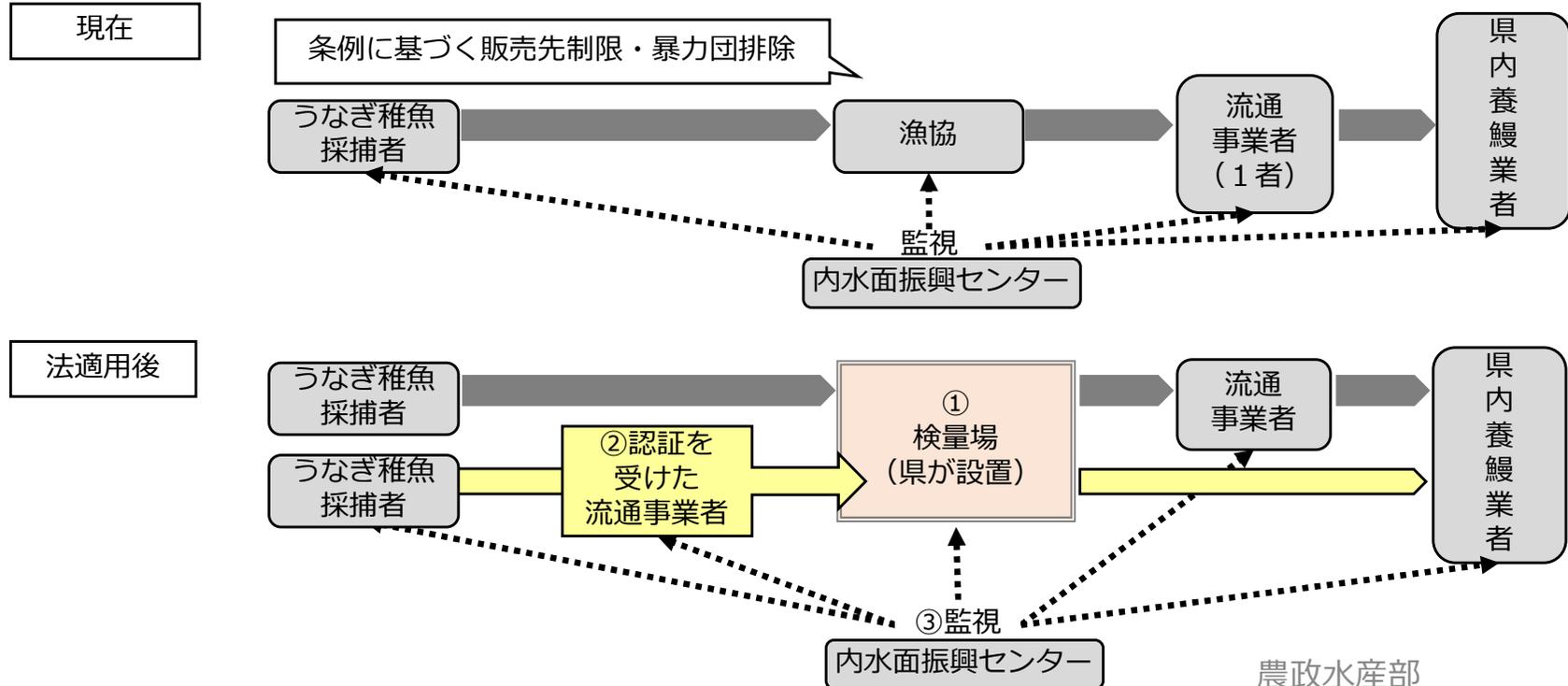
採捕者に対して、販売前の検量場への持ち込みを漁業許可において義務化し、採捕量の正確で迅速な把握により、流通段階における密漁品の混入等を抑止

ポイント② 認証制度の創設

流通透明化や暴力団排除に取り組む流通事業者を県独自で認証し、より透明性が高いうなぎ稚魚を県内養鰻業者に供給する体制を構築

ポイント③ 流通監視

密漁等の防止のため、内水面振興センターによる監視の継続を行い、適正な採捕・流通を確保



2 個別的指摘要望事項

(4) 環境農林水産分科会

漁港における流木被害について、被災した漁業者への速やかな支援を行うとともに、関係部局が連携し、漁港への流木の流入防止対策を検討すること。（農政水産部）

近年、台風や大雨等が激甚化する傾向にあり、漁港への流木の漂着が増加しております。

このような中、漁業者が一刻も早く出漁できる環境を整えることが大変重要でありますので、発災後、できるだけ迅速に国の災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業や県単災害復旧事業等を活用した流木処理を行っているところであり、今後とも、漁業者が通常どおり操業できるよう、速やかに対応してまいります。

また、1月には環境森林部、農政水産部及び県土整備部の関係3部12課が連携して流木被害に関する関係課連絡会を開催し、流木の流入防止対策について検討を始めたところであります。

今後とも当連絡会を定期的開催し、引き続き関係部局間で連携を図っていくとともに、効果的な対策に向けて全国の優良事例を調査し、本県での実現可能性を分析するなど、流木の流入防止対策の検討を重ねてまいります。

【議案第21号】 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

農業普及技術課
担い手農地対策課
水産政策課
漁業管理課

1 改正の理由

物価高による維持管理経費等の増加を踏まえ、受益者負担の適正化を図るため、関連する使用料及び手数料の改正を行うもの。

2 改正の内容

別紙のとおり、条例別表第1（第2条関係）及び別表第2（第3条関係）の一部を増額改正する。

3 施行期日

令和7年4月1日

<別紙>

条例別表第 1 (第 2 条関係) (抜粋)

(単位：円)

使用料	区分		使用料又は手数料額		
			改正前	改正後	増減
10 農業科学公園使用料	イベント ホール	1 室につき			
		午前	3,565	3,850	285
		午後	7,130	7,690	560
	物産館 ホール	1 平方メートル 1 日につき	39	40	1
11 農業大学校授業料 及び農業大学校宿泊 室等使用料	宿泊室等使用料				
	宿泊室	1 人 1 泊につき	1,070	1,150	80
	研修室	1 室につき			
		午前	1,605	1,730	125
		午後	3,205	3,460	255
		夜間	3,205	3,460	255
体育館	1 時間につき	525	570	45	

<別紙>

条例別表第1（第2条関係）（抜粋）

（単位：円）

使用料	区分		使用料又は手数料額			
			改正前	改正後	増減	
11の2 地域農業改良普及 センター使用料	研修室		1室につき			
			午前	1,605	1,730	125
			午後	3,205	3,460	255
	食品加工室		1室につき			
			午前	2,120	2,285	165
			午後	4,235	4,570	335
	食 品 関 係 機 械 器 具	塩分測定器	1台1回につき	100	110	10
		大型蒸し器	同	100	110	10
		ジューサー	同	100	110	10
		ミキサー	同	100	110	10
		フードプロセッサー	同	100	110	10
		打栓機	同	100	110	10
		圧搾計	同	100	110	10
赤外線水分計		同	100	110	10	
真空包装機		同	200	215	15	
シール機	同	200	215	15		
12 高等水産研修所授 業料及び高等水産研 修所宿泊室等使用料	宿泊室		1人1泊につき	1,070	1,150	80
	体育館		1時間につき	525	570	45
	研修室		1室につき			
			午前	995	1,070	75
			午後	1,985	2,140	155

<別紙>

条例別表第2 (第3条関係) (抜粋)

(単位:円)

手数料	区分			使用料又は手数料額				
				改正前	改正後	増減		
294 総合農業試験場分析及び 鑑定手数料	定性分析	一般成分		1成分につき	1,000	1,400	400	
	定量分析	土壌	一般成分		同	2,800	3,100	300
			pH		1件につき	1,000	1,400	400
			電気伝導度		同	1,000	1,400	400
			水分		同	1,000	1,400	400
			pF水分		同	3,000	3,500	500
			微量成分		同	4,500	5,100	600
			粒径組成		同	5,500	6,000	500
	水	一般成分		1成分につき	2,800	3,100	300	
		pH		1件につき	1,000	1,400	400	
		電気伝導度		同	1,000	1,400	400	
		微量成分		同	4,500	5,100	600	
	農産物	一般成分		同	2,800	3,100	300	
		微量成分		1件につき	4,500	5,100	600	
299 肥料登録手数料	肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第7号の肥料に係るもの			1件につき	37,000	37,600	600	
300 肥料登録更新手数料	肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第7号の肥料に係るもの			1件につき	8,000	8,300	300	
	肥料の品質の確保等に関する法律第4条第3項の肥料に係るもの			同	4,100	4,800	700	
301 肥料及び飼料の分析及び 鑑定手数料	定量分析	一般成分		1成分につき	2,800	3,700	900	
		特殊成分		同	4,500	5,600	1,100	
		水分	一般(加熱乾燥法によるもの)		1件につき	1,000	1,200	200
			揮発性窒素を含む場合		同	2,800	3,500	700
		電気伝導度		同	1,000	1,200	200	
		pH		同	1,000	1,200	200	

<別紙>

条例別表第2（第3条関係）（抜粋）

（単位：円）

手数料	区分	使用料又は手数料額		
		改正前	改正後	増減
333 うなぎ稚魚取扱者登録申請手数料	1件につき	5,250	5,300	50
	うなぎ稚魚の所持をする者1人につき	3,150	3,200	50
334 うなぎ稚魚取扱者更新登録申請手数料	1件につき	5,250	5,300	50
	うなぎ稚魚の所持をする者1人につき	3,150	3,200	50
335 うなぎ稚魚取扱従事者証作成承認申請手数料	1人につき	2,100	2,300	200
336 うなぎ稚魚取扱者登録証再交付申請手数料	1件につき	2,100	2,300	200
337 うなぎ稚魚取扱者変更登録申請手数料	1件につき	5,250	5,300	50
	うなぎ稚魚の所持をする者1人につき	3,150	3,200	50

<別紙>

条例別表第2（第3条関係）（抜粋）

（単位：円）

手数料	区分	使用料又は手数料額		
		改正前	改正後	増減
338 漁業許可申請手数料	1件につき	3,000	3,500	500
339 漁業許可変更許可申請手数料	1件につき	1,500	2,000	500
340 漁業許可の許可証書換え交付手数料	1件につき	1,000	1,500	500
341 漁業権免許申請手数料	1件につき	5,000	5,500	500
342 団体漁業権共有認可申請手数料	1件につき	5,000	5,500	500
343 漁業権分割又は変更免許申請手数料	1件につき	4,000	4,500	500
344 個別漁業権を目的とする抵当権設定認可申請手数料	1件につき	3,000	3,500	500
345 個別漁業権移転認可申請手数料	1件につき	3,000	3,500	500
345の2 休業中の漁業許可申請手数料	1件につき	2,600	3,100	500
345の3 沿岸漁場管理団体指定申請手数料	1件につき	5,000	5,500	500
345の4 水産動植物特別採捕許可申請手数料	1件につき	3,000	4,000	1,000

<別紙>

条例別表第2（第3条関係）（抜粋）

（単位：円）

手数料	区分		使用料又は手数料額		
			改正前	改正後	増減
345の5 水産動植物採捕許可申請手数料	1件につき		3,000	3,500	500
345の6 特定水産動植物採捕許可申請手数料	1件につき		3,000	4,000	1,000
346 免許漁業原簿の謄本又は抄本の交付手数料	用紙1枚につき		550	800	250
347 漁場図の謄本又は抄本の交付手数料	用紙1枚につき		550	800	250
348 免許漁業原簿閲覧手数料	1件につき		300	400	100
348の2 動力漁船建造等許可申請手数料	1件につき		3,800	4,400	600
349 漁船登録申請手数料	無動力漁船	1隻につき	4,700	5,100	400
	総トン数20トン未満の動力漁船	同	7,000	7,500	500
	総トン数20トン以上100トン未満の動力漁船	同	7,500	8,000	500
	総トン数100トン以上の動力漁船	同	8,000	8,200	200

<別紙>

条例別表第2 (第3条関係) (抜粋)

(単位：円)

手数料	区分		使用料又は手数料額			
			改正前	改正後	増減	
350 漁船登録票再交付手数料	1隻につき		2,500	2,800	300	
351 漁船検認手数料	1隻につき		3,700	4,000	300	
352 漁船登録変更申請手数料	無動力漁船		1隻につき	2,400	2,800	400
	総トン数20トン未満の動力漁船		同	3,500	4,000	500
	総トン数20トン以上100トン未満の動力漁船		同	3,800	4,300	500
	総トン数100トン以上の動力漁船		同	4,100	4,500	400
353 漁船登録謄本交付手数料	1隻につき		500	800	300	
362 小型漁船総トン数測度手数料	総トン数3トン未満	総トン数の測度を行う場合において実測を伴う容積の測度を行う場合	1隻につき	14,000	15,000	1,000
	総トン数3トン以上5トン未満	総トン数の測度を行う場合において実測を伴う全部の容積の測度又は上甲板下全部の容積の測度を行う場合	同	19,000	20,000	1,000
	総トン数5トン以上20トン未満	総トン数の測度を行う場合において全部の容積の測度又は上甲板下全部の容積の測度を行う場合	同	37,000	38,000	1,000
		その他の容積の測度を行う場合	同	26,000	27,000	1,000

【議案第22号】 宮崎県漁港管理条例の一部を改正する条例

漁業管理課

1 改正の理由

北浦荷さばき施設の整備に伴う使用料の新設及びその他既定使用料等の見直しに伴う使用料等の改正を行うもの。

2 主な改正内容

(1) 第10条第1項の使用許可申請の対象に北浦荷さばき施設を加え、別表第1の使用料に北浦荷さばき施設の使用料を追加する。

改正前	改正後
甲種漁港施設（法第39条第5項の規定により知事が指定する区域内に存する施設に限る。）のうち、知事が公示により指定する施設（以下「係留指定施設」という。）を使用しようとする者は、知事の許可を受けなければならない。	次の各号に掲げる施設を使用しようとする者は、知事の許可を受けなければならない。 (1) 甲種漁港施設(法第39条第5項の規定により知事が指定する区域内に存する施設に限る。)のうち、知事が公示により指定する施設(以下「係留指定施設」という。) (2) 北浦荷さばき施設

(2) 別表第1、第2の使用料及び占用料の額を、消費者物価指数の上昇に伴い3.4%増額する。

別表第1

1. 使用料

施設の種別	単位	金額			
			改正前	改正後	
係留指定施設	1 m・1年	—	6,000円以内	6,200円以内	
係留指定施設以外の棧橋、岸壁、物揚場及び船揚場	船舶係留24時間・1ト	外航船舶	1円13銭	1円17銭	
		外航船舶以外の船舶	1円24銭	1円28銭	
	積卸貨物通過1ト	外航船舶	56円57銭以内	58円49銭以内	
		外航船舶以外の船舶	62円23銭以内	64円35銭以内	
	旅客通過	12歳以上1人につき	外航船舶	2円26銭	2円34銭
			外航船舶以外の船舶	2円49銭	2円57銭
		6歳以上12歳未満1人につき	外航船舶	1円13銭	1円17銭
外航船舶以外の船舶			1円24銭	1円28銭	
廃油処理施設	1ト		815円	—	
			895円	—	
北浦荷さばき施設	1 m²・1日		—	8円38銭	

2. 漁港施設占用料

区分	単位	金額				
		改正前		改正後		
		1月以上	1月未満	1月以上	1月未満	
電柱	1本・1年	700円	770円	725円	795円	
電話柱		700円	770円	725円	795円	
街灯		200円	220円	205円	225円	
その他の柱類		520円	570円	535円	590円	
変圧塔等及び公衆電話所	1個・1年	610円	670円	630円	690円	
郵便差出箱		250円	275円	260円	285円	
広告塔	1 m ² ・1年	1,050円	1,155円	1,085円	1,195円	
看板	一時占用	1 m ² ・1月	105円	115円	110円	120円
	その他のもの	1 m ² ・1年	1,120円		1,160円	
送電塔	1 m ² ・1年	520円	570円	535円	590円	
線管類	外径40cm未満	1 m・1年	105円	115円	110円	120円
	外径40cm以上		275円	300円	285円	310円
その他の工作物	係留施設	1 m ² ・1月	190円		195円	
	漁港施設用地		53円74銭以内	59円11銭以内	55円57銭以内	61円12銭以内
その他	係留施設	4日以上の一 時占用 1 m ² ・1日	9円33銭		9円65銭	
	その他の施設	1 m ² ・1月	47円29銭以内		48円90銭以内	

別表第2

1. 土砂採取料

区分	単位	金額		
		改正前	改正後	
砂	1 m ²	136円	141円	
土砂		113円	117円	
砂利		162円	168円	
栗石		162円	168円	
転石	1 個	直径60cm未満	68円	70円
		直径60cm以上	113円	117円

2. 水域等占用料

区分	単位	金額				
		改正前		改正後		
		1月以上	1月未満	1月以上	1月未満	
仮設建築物	1 m ² ・1月	53円74銭	59円11銭	55円57銭	61円12銭	
栈橋、物揚場、渡船場又は係船場	1 m ² ・1年	120円	130円	125円	135円	
漁業用工作物		42円99銭	47円29銭	44円45銭	48円90銭	
電柱	1本・1年	700円	770円	725円	795円	
電話柱		700円	770円	725円	795円	
街灯		200円	220円	205円	225円	
その他の柱類		520円	570円	535円	590円	
線管類	1 m・1年	外径40cm未満	105円	115円	110円	120円
		外径40cm以上	275円	300円	285円	310円
物置場	1 m ² ・1月	10円75銭	11円83銭	11円12銭	12円23銭	

3 施行期日

令和7年4月1日

【議案第34号】 公の施設に関する条例の一部を改正する条例について

担い手農地対策課

1 改正の理由

物価高による維持管理経費等の増加を踏まえ、受益者負担の適正化を図るため、指定管理者が管理する公の施設の利用料金の上限の改正を行うもの。

2 改正の内容

別紙のとおり、条例別表第4（第10条の5関係）の一部を増額改正する。

3 施行期日

令和7年4月1日

<別紙>

条例別表第4（第10条の5関係）（抜粋）

（単位：円）

施設	基準				備考
	区分	単位	金額		
			改正前	改正後	
宮崎県農業科学公園	イベントホール	1室につき	-		-
		午前	3,565円以下	3,850円以下	
		午後	7,130円以下	7,690円以下	
	物産館ホール	1平方メートル 1日につき	39円以下	40円以下	利用面積に1平方メートル未満の端数があるときは、その端数は1平方メートルとして計算する。
県立農業大学校	宿泊室	1人1泊につき	1,070円以下	1,150円以下	-
	研修室	1室につき	-		
		午前	1,605円以下	1,730円以下	
		午後	3,205円以下	3,460円以下	
		夜間	3,205円以下	3,460円以下	

【議案第40号】宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

担い手農地対策課

1 改正の理由

農地法（昭和27年法律第229号）及び農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）の改正により新たに設けられる事務の市町村への権限移譲や条項ずれ等、所要の改正を行うもの。

2 改正の主な内容

(1) 別表19の4（農地法）関係

- ① 法改正により新たに設けられる法第51条第3項の規定による命令に従わない場合の公表に係る事務について、西米良村、高千穂町、日之影町及び五ヶ瀬町に権限移譲する事務に追加する（改正後の(12)）。
- ② ①の事務の新設に伴い、項ずれが生じるため改正する（改正後の(13)及び(14)）。

(2) 別表19の5（農業振興地域の整備に関する法律）関係

法改正に伴い、引用する条項の条ずれが生じるため改正する（(6)及び(7)）。

3 施行期日

令和7年4月1日

【議案第52号】 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について

農村計画課
農村整備課
漁業管理課

令和7年度農政水産関係建設事業執行について、当該事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を次のとおり徴収する。

【農村整備課】

事業名	市町村負担金	実施予定地区数 (関係市町村)
基幹水利施設ストックマネジメント事業	事業費の 100分の10以上 100分の20以下	7 地区 (宮崎市、都城市、西都市、国富町、 県内一円)
畑地帯総合整備事業（国営関連地域）	事業費の 100分の 7.5以上 100分の18.3以下	3 7 地区 (宮崎市、都城市、小林市、えびの市、 三股町、高原町、川南町)
畑地帯総合整備事業（一般地域）	事業費の 100分の10	1 地区 (高原町)
経営体育成基盤整備事業	事業費の 100分の 5 以上 100分の22.5以下	2 5 地区 (宮崎市、都城市、延岡市、日南市、 小林市、串間市、えびの市、三股町、 高原町、高鍋町、新富町、木城町)
基幹農道整備事業	事業費の 100分の10	2 地区 (宮崎市、川南町)

【農村整備課】

事業名	市町村負担金	実施予定地区数 (関係市町村)
中山間地域総合整備事業	事業費の 100分の11以上 100分の13以下	9 地区 (延岡市、えびの市、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)
ため池等整備事業（一般型）	事業費の 100分の10以上 100分の15以下	1 4 地区 (宮崎市、都城市、延岡市、日南市、日向市、西都市、国富町、都農町)
ため池等整備事業（土砂崩壊防止工事）	事業費の 100分の2.5以上 100分の7以下	1 2 地区 (都城市、日南市、西都市、えびの市、国富町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)
河川工作物応急対策事業	事業費の 100分の8	3 地区 (宮崎市、延岡市、串間市)
小規模たん水防除事業（基幹施設）	事業費の 100分の 8.5以上 100分の13.5以下	4 地区 (宮崎市、新富町)
水質保全対策事業	事業費の 100分の11	1 地区 (えびの市)
農地保全整備事業	事業費の 100分の21	1 地区 (川南町)

【農村計画課】

事業名	市町村負担金	実施予定地区数 (関係市町村)
農業農村整備実施計画策定事業	事業費の 100分の20以上 100分の25以下	4 地区 (宮崎市、えびの市、高原町)

【漁業管理課】

事業名	市町村負担金	実施予定地区数 (関係市町村)
水産基盤整備事業（水産環境整備事業及び離島振興法（昭和28年法律第72号）に基づく離島振興対策実施地域における漁港の整備（外郭施設又は水域施設に限る。）に係る事業を除く。）	事業費の 100分の10	1 2 地区 (宮崎市、日南市、串間市、延岡市、門川町、都農町、川南町、新富町)
海岸保全施設整備事業	事業費の 100分の10	1 地区 (延岡市)

令和7年度農政水産部組織改正案について（令和7年4月1日付け改正）

農林水産関連団体の検査業務等を一体的かつ効果的に進めるため「団体指導検査課」を設置するとともに、農政企画課、農業普及技術課の業務及び担当を再編（農政水産部）

- 農林水産省所管協同組合等に対して、同省の統一基準に基づき一体的・効果的に検査業務等を進めるため、各協同組合等組織の関連業務を集約し、「団体指導検査課」を設置する。
- 中山間地域の農業振興対策の効率的・効果的な運用の観点から、中山間農業振興室の中山間活性化担当を農政企画課に、農村保全・鳥獣対策担当を農業普及技術課に移管し、同室を廃止する。

現 行	改正後
<p>【農政企画課】</p> <pre> 課 長 ─┬─ 課長補佐 (総括) ─┬─ 総務担当 │ │ └─ 課長補佐 (技術担当) ─┬─ 企画調整担当 │ │ └─ 課長補佐 (団体担当) ─┬─ 農政計画担当 │ │ └─ ┬─ 団体指導担当 │ │ └─ └─ 団体検査担当 </pre> <p>【農政企画課】 【中山間農業振興室】</p> <pre> 室 長 ───────────┬────────── 中山間活性化担当 │ └────────── 農村保全・鳥獣対策担当 </pre>	<p>【農政企画課】</p> <pre> 課 長 ─┬─ 課長補佐 (総括) ─┬─ 総務担当 │ │ └─ 課長補佐 (技術担当) ─┬─ 企画調整担当 │ │ └─ ┬─ 農政計画担当 │ │ └─ └─ 中山間活性化担当 </pre> <p>【廃止】</p>
	<p>【団体指導検査課】</p> <pre> 課 長 ─── 課長補佐 ─┬─ 指導担当 │ └─ 検査担当 │ └─ 金融担当 </pre>
<p>【農業普及技術課】</p> <pre> 課 長 ─┬─ 課長補佐 (総括) ─┬─ 研究企画担当 │ │ └─ 課長補佐 (技術担当) ─┬─ 普及企画担当 │ │ └─ ┬─ 農業金融担当 │ │ └─ └─ 環境保全担当 </pre>	<p>【農業普及技術課】</p> <pre> 課 長 ─┬─ 課長補佐 (総括) ─┬─ 研究企画担当 │ │ └─ 課長補佐 (技術担当) ─┬─ 普及企画担当 │ │ └─ ┬─ 環境保全担当 │ │ └─ └─ 農村保全・鳥獣対策担当 </pre>

盛土規制法の運用開始に対応するため「盛土対策課」を設置（環境森林部・農政水産部・県土整備部）

- 規制区域内の危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する盛土規制法の運用開始（令和7年5月）に的確に対応するため、環境森林部・農政水産部・県土整備部の三部共管組織として「盛土対策課」を設置する。

現 行	改正後
	<p>【環境森林部】 【農政水産部】 【県土整備部】 【盛土対策課】</p> <pre> graph LR CL[課長] --- C1[] C1 --- C2[] C2 --- C3[] C3 --- C4[] C3 --- C5[] C3 --- C6[] C4 --- C4_1[課長補佐 (総括)] C5 --- C5_1[盛土調整担当] C6 --- C6_1[盛土規制担当] C6 --- C6_2[盛土監視担当] </pre> <p>課長 — 課長補佐 (総括) — 盛土調整担当 課長補佐 (技術担当) — 盛土規制担当 盛土監視担当</p>